

次 第

I 開 会

II 本部長あいさつ

III 会議事項

1 今年度の取組状況について

(1) 集落環境対策について P1

- ①重点集落の取り組み
- ②アドバイザー研修の開催
- ③ポスター・パンフレットの作成・配布

(2) 捕獲対策について P12

- ①イノシシ・シカ県下一斉捕獲
- ②九州シカ広域一斉捕獲
- ③捕獲実績(2-四半期)
- ④狩猟免許試験結果
- ⑤鳥獣被害対策実施隊
- ⑥鳥獣保護区等位置図(抜粋)
- ⑦日出生台演習場での対策
- ⑧アライグマ対策

—質疑応答—

(3) 予防対策について P27

- ①今年度事業の進捗状況
- ②九州北部豪雨災害への対応
- ③JR九州ファームの取組
- ④センチピードグラスの実施状況
- ⑤サル対策

(4) 獣肉利活用対策について P40

- ①首都圏への販路拡大
- ②県内におけるジビエの提供
- ③ジビエを広めるための取組

—質疑応答—

2 今後の取り組みについて P45

- (1) 捕獲情報マップの作成と活用について
- (2) ジビエ衛生処理技術講習会の開催について

3 その他

- (1) 対策本部等の取組状況と今後のスケジュール P56

—質疑応答—

IV 閉 会

※参考資料

P62

- ・「巾着式網はこわな」について
- ・ 罠いワナを用いたニホンジカの捕獲に関する研究

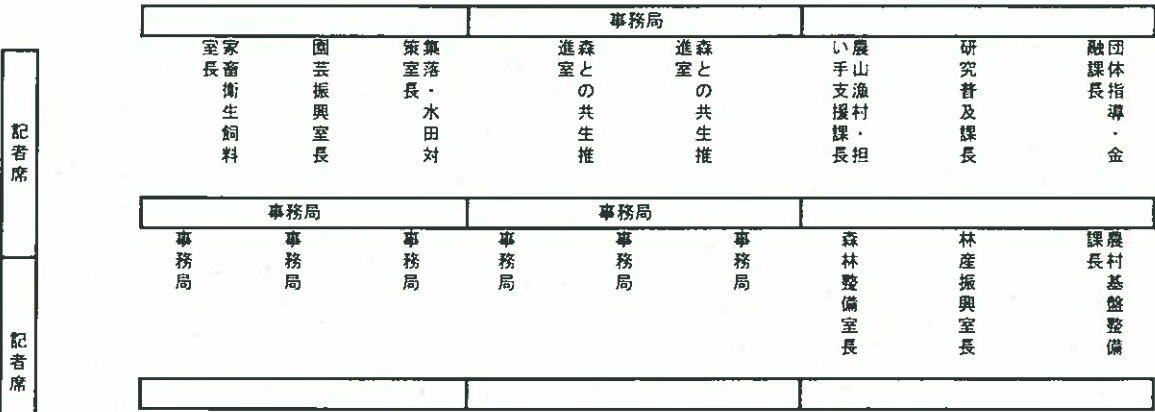
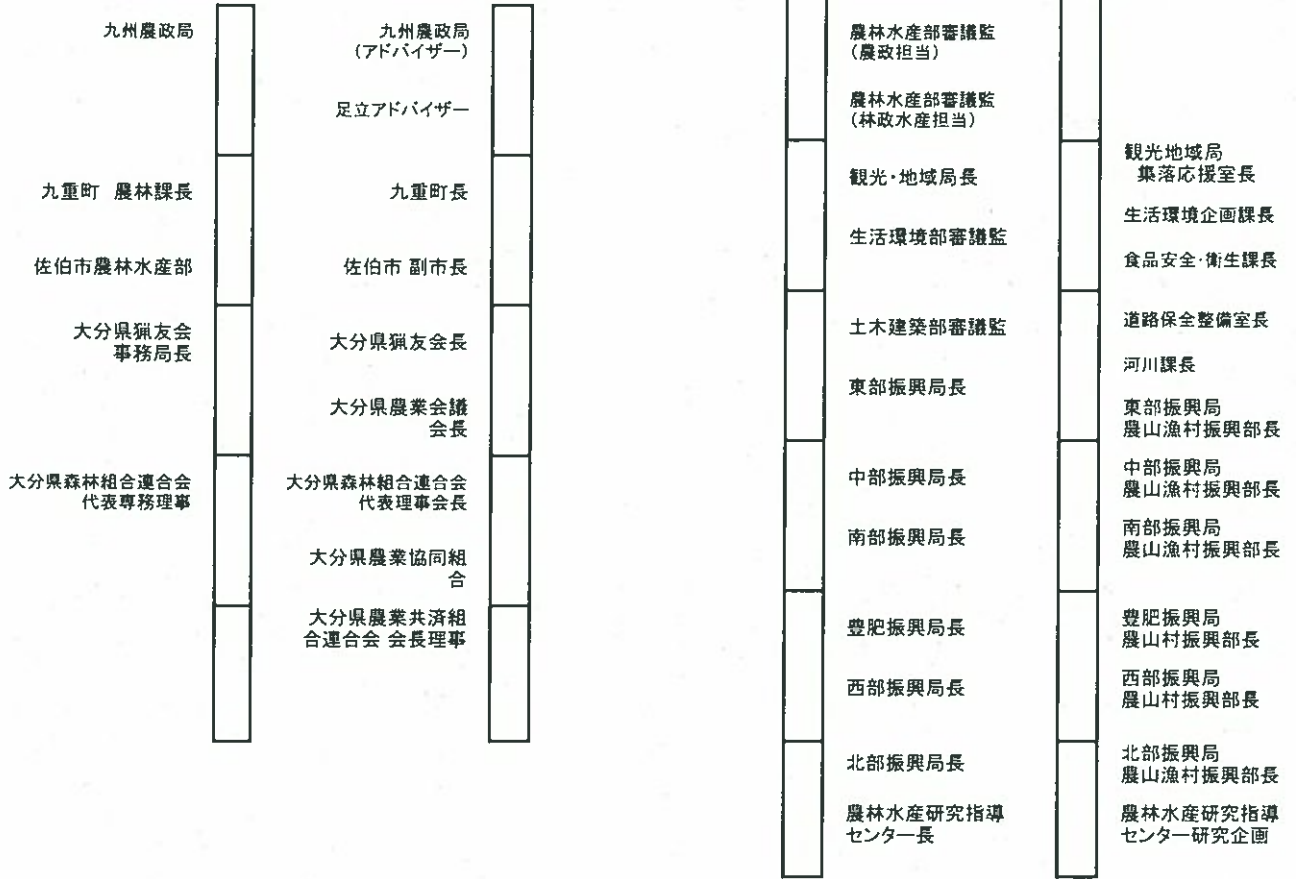
鳥獣被害対策本部会議座席表
(平成24年12月18日)

ホワイトボード

副知事 (本部長) 農林水産部長 (副本部長)

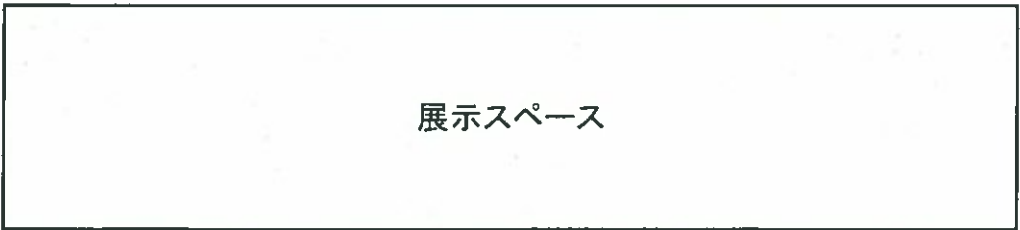


入口



入口

受付



(1) 集落環境対策について

①重点集落の取組

1) 平成23年度選定地区の成果と課題

成 果

- ・全地区（16地区）でイノシシ・シカの被害は大幅に減少。
ほとんどの地区は1～2頭程度の侵入に抑えられており、うち9地区では被害ゼロを実現している。
- ・防護柵の施工前に地区内で設置・管理について十分検討されており、柵の管理・運営が個人の責任ではなく、地区全体の取り組みとなっている。
- ・侵入された防護柵はトタンや竹を利用して独自に補修・改善を行い、イノシシ・シカの再侵入の防止をしている。
- ・河川周辺の木の伐採や草刈りをし、野生獣の潜み場を無くすなど集落環境の改善を積極的に行っている
- ・柵内を通る用水路の出入り口に可動式の金網柵を設置するなど独自に侵入対策を行っている。
- ・現地対策本部プロジェクトチームとの情報交換や研修会等へ積極的に参加し、知識・技術の向上に努めている。

課 題

- ・金網柵が食い破られている地区がある。（下図）
- ・猟友会・実施隊との情報交換等が不足している。
- ・地区内の狩猟免許の取得者が不足している。
- ・地区リーダーのがんばりに頼っており、補佐する人材が不足している。
- ・管理運営組織の明確化ができていない集落がある。
- ・地区内の防護柵未設置農地の対応が決まっていない。



2) 平成24年度選定地区の現状と課題・対策

現 状

- ・新規選定集落（23地区）のうち5地区で本年度柵を設置する。
- ・既設置地区では被害が減少しているが、柵の改善等が必要な地区が見受けられる。
- ・設置前に集落点検や研修会等を実施し効率的な柵の設置・管理を図っている。
- ・猟師がいない地区が5地区あるが、捕獲に対する意識は高い。

課 題

- ・平成23年度重点集落等の先進地の優良事例等が活用されていない。
- ・集落環境改善について平成23年度重点集落との連携・情報交換が不足している。
- ・ワイヤーメッシュ柵の表裏が逆等、柵の設置方法の誤りがある地区がある。
- ・重点地区と猟友会・実施隊との情報交換等ができていない。
- ・狩猟免許取得者の捕獲技術が未熟である。
- ・永続的な柵管理体制の明確化ができていない地区がある。
- ・先進地の優良事例等が取り入れられていない。
- ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修等への参加をしていない地区住民がいる。
- ・シカが出没し始めた地区ではイノシシ柵からシカ対応柵への改良ができていない。

対 策(案)

- ・現地対策本部、広域普及指導員の積極的な活用による防護柵及び集落環境の改善。
- ・研修会及び狩猟免許、初心者狩猟講習会等の積極的参加。
- ・同一市町内における23年度重点地区の視察等による集落環境の改善指導及び意識啓発。
- ・重点地区ごとの成果と課題の整理

用水路に対応した可動式柵の設置

日出町 中山地区

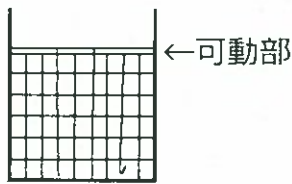
○改善の動機

水田の周囲に防護柵は設置したが、水路部は防護できなかったため小動物やうり坊（子イノシシ）が侵入する可能性があったので。

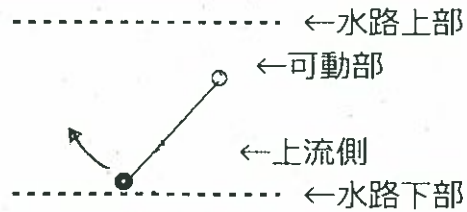
○改善した内容

水路の枯葉やゴミ等が詰まらないようにするため、取り付け部を可動式した。また動物の侵入を防ぐため、下流側に斜めに設置した。

これにより、水田の上流部からは水が流れるが、下流部から鳥獣の侵入を防止する片側通行とした。



【正面図】



【側面図】

○改善した結果

小動物やうり坊の侵入が無くなった。

〈留意事項〉

ビニール袋等のゴミが水路を塞ぐ可能性があるため、大雨等の場合はこまめに見回りをする等の注意が必要である。



農業水路排水口の対応
(可動式の金網柵)

3) 大分県鳥獣被害現地対策本部選定重点地区一覽

H24.12.18 現在

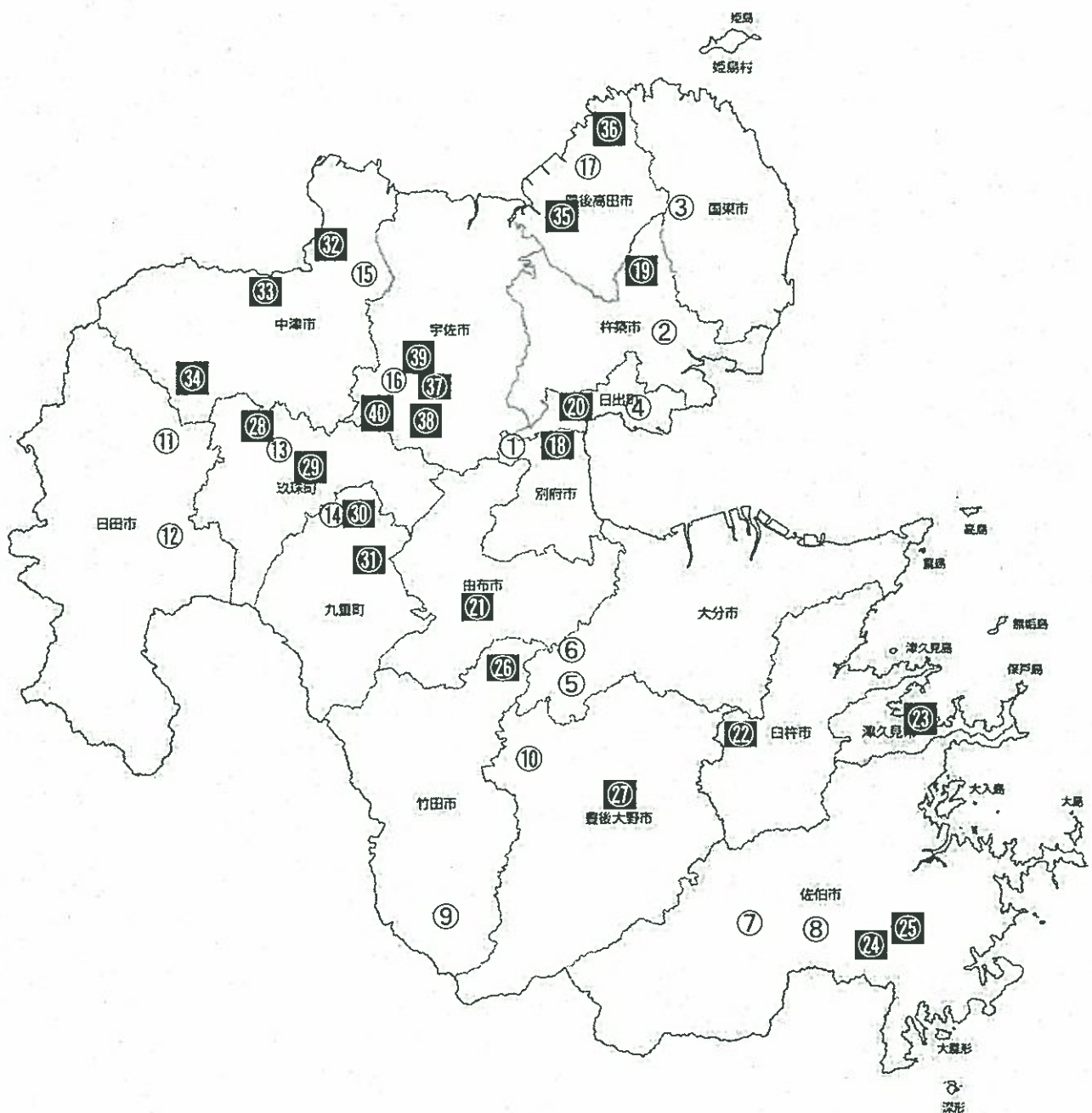
年度	H23～			H24～		
局	番号	重点地区名	戸数	番号	重点地区名	戸数
東部	①	別府市 ^{あまま} 天間地区	52	⑮	別府市内 ^{うちかまど} 竈地区	32
	②	杵築市 ^{おおかもがわ} 大鴨川地区	24	⑰	杵築市 ^{いしまる} 石丸地区	70
	③	国東市 ^{はた} 国見町畑地区	10	⑳	日出町 ^{ほっけじ} 法花寺地区	14
	④	日出町 ^{なかやま} 中山地区	14			
中部	⑤	大分市 ^{かみづめ} 野津原町上詰地区	42	㉑	由布市 ^{こうの} 湯布院町幸野地区	21
	⑥	大分市 ^{たまりみず} 野津原町湛水地区	22	㉒	臼杵市 ^{ひらの} 野津町平野地区	18
				㉓	津久見市 ^{ちぬめ} 千窓地区	100
南部	⑦	佐伯市 ^{よこがわ} 直川横川地区	12	㉔	★佐伯市 ^{くろさわ} 黒沢地区	11
	⑧	佐伯市 ^{おおこえ} 大越地区	27	㉕	佐伯市 ^{いちぶせ} 市福所地区	26
豊肥	⑨	竹田市 ^{なかつの} 中角地区	16	㉖	竹田市 ^{かじや} 直入町梶屋地区	101
	⑩	豊後大野市 ^{きたひら} 朝地町北平地区	37	㉗	豊後大野市 ^{なかの} 清川町中野地区	14
西部	⑪	日田市 ^{くまのお} 熊ノ尾地区	20	㉘	玖珠町 ^{くらがとう} 倉ヶ峠地区	5
	⑫	日田市 ^{ほんじょう} 天瀬町本城地区	10	㉙	★玖珠町 ^{こぼ} 小場地区	8
	⑬	玖珠町 ^{ながおの} 長小野地区	18	㉚	九重町 ^{かきのきばる} 柿ノ木原地区	13
	⑭	九重町 ^{なかす} 中須地区	14	㉛	★九重町 ^{たしろ} 田代地区	10
北部	⑮	中津市 ^{かみみつ} 三光上深水地区	27	㉜	★中津市 ^{おぼくろ} 三光小袋地区	51
	⑯	宇佐市 ^{みやばる} 院内町宮原地区	13	㉝	★中津市 ^{かみふくつち} 耶馬溪町上福土地区	14
	⑰	豊後高田市 ^{はた} 畑地区	31	㉞	★中津市 ^{くらたに} 山国町倉谷地区	7
				㉟	豊後高田市 ^{くなくちばやし} 来縄雲林地区	27
				㊱	★豊後高田市 ^{かがち} 上香々地	10
				㊲	★宇佐市 ^{のうじ} 院内町納持地区	23
				㊳	★宇佐市 ^{さいとう} 院内町齊藤地区	22
				㊴	★宇佐市 ^{りょうかい} 院内町了戒地区	25
			㊵	★宇佐市 ^{つきのまたしも} 院内町月俣下地区	16	
年度合計	17か所			23か所		
総計	40か所					

※★第1回対策本部会議後の追加・変更

重点地区位置図

(H24.12.18現在)


平成23年度指定： ①～⑱ 17か所
 平成24年度指定： ⑲～⑳ 23か所




(注) 日田市熊ノ尾地区 (⑪) については、豪雨被害の災害復旧事業を検討中。

鳥獣被害現地対策本部選定H24重点地区(第1回対策本部後の追加・修正)

単位:戸数、ha

⑳玖珠町倉々峠地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			5	5	2.9	水稻	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の推移	柵設置		
	無	1名	実施済	横ばい	H23設置		
	特記事項						
平成23年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業により金網柵1,985mを設置。							
行動計画							
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策の研修 ・藪の草刈り ・柵の管理 ・狩猟免許の取得促進 							

㉑玖珠町小場地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			8	8	3.5	水稻	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の推移	柵設置		
	無	無	実施済	横ばい	未設置		
	特記事項						
平成24年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業で金網柵を要望していたが、抽選に漏れてしまい未設置となったが、緊急整備事業の2次要望で要望している。							
行動計画							
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策の研修 ・藪の草刈り ・狩猟免許の取得促進 							

㉒九重町柿ノ木原地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			13	13	8.5	水稻、トマト、飼料作物	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の推移	柵設置		
	有	2人	実施済	横ばい	H23設置済		
	特記事項						
平成23年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業により金網柵2,000mを設置。							
行動計画							
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策の研修 ・藪の草刈り ・柵の管理 ・狩猟免許の取得促進 							

㉓九重町田代地区	加害獣	イノシシ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			10	10	6	水稻	
	集落営農	狩猟者	環境対策	被害の推移	柵設置		
	無	無	未実施	横ばい	H24設置		
	特記事項						
平成24年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業により金網柵3,290mを設置予定。							
行動計画							
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策の研修 ・藪の草刈り ・柵の管理 ・狩猟免許の取得促進 							

鳥獣被害現地対策本部選定H24重点地区(第1回対策本部後の追加・修正)

単位:戸数、ha

⑳中津市三光 小袋地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			51	51	39.6	米、麦、大豆、野菜	
	集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置		
	有	3	有	増加	未		
	特記事項						
	12月から金網柵を設置予定						
行動計画							
			8月30日 14:30～	防護柵事業説明会			耶馬溪支所
			9月3日 19:00～	防護柵設置説明会			小袋公民館
			12月～3月	防護柵設置			報告会の開催
			3月				

㉑中津市耶馬溪町 上福土地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			14	14	14.03	米	
	集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置		
	無	3	有	増加	一部有		
	特記事項						
	平成18年度にイノシシ対策で高さ1mのワイヤーメッシュを5,000m施工したことにより、イノシシの侵入が制限され被害が減少したが、最近シカがワイヤーメッシュを越えてシカ被害が増加中。						
行動計画							
			8月30日 14:30～	防護柵事業説明会			耶馬溪支所
			9月20日 13:30～	集落点検(マップ作成)			上福土集落一円
			12月～3月	防護柵設置			報告会の開催
			3月				


㉒中津市山国町 倉谷地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			7	7	6.8	米	
	集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置		
	無	0	有	増加	無		
	特記事項						
	12月から金網柵を設置予定						
行動計画							
			8月30日 14:30～	防護柵事業説明会			耶馬溪支所
			9月6日 14:00～	集落点検(マップ作成)			倉谷集落一円
			12月～3月	防護柵設置			報告会の開催
			3月				

㉓豊後高田市 来縄雲林地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			27	11	26.9	水稲、麦、そば	
	集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置		
	有	2人	有	減	H21		
	特記事項						
	金網フェンスを山側に施行したことにより、進入が制限され被害が減少した。						
行動計画							
8月に(独)農研機構 近畿中国四国農業研究センター鳥獣研究チームの井上雅央先生を招き集落点検を行い、被害は減少しているものの未だ被害が発生しているため、現在設置をしている金網柵の点検を行い、改善点等を検証する。また、狩猟免許取得の促進も行う。							


鳥獣被害現地対策本部選定H24重点地区(第1回対策本部後の追加・修正)

単位:戸数, ha

③⑥ 豊後高田市 上香々地	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			10	10	13.2	水稻、そば	
	集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置		
	有	3人	有	減	H19		
特記事項							
金網フェンスを山側に施工したことにより、進入が制限され被害が減少した。							
行動計画							
8月に(独)農研機構 近畿中国四国農業研究センター鳥獣研究チームの井上雅央先生を招き集落点検を行い、現在設置をしている金網柵の点検を行い、改善点等を検証する、さらに今年度実施する箇所において効果的な設置方法を研修する。また、狩猟免許取得の促進も行う。							

③⑦ 宇佐市院内町 納持地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			23	14	13.68	水稻	
	集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置		
	無	0	無	減	H23		
特記事項							
高齢者が多く労働力や金銭的な負担が困難。耕作放棄地の増加。誘引物の認識が低い。							
行動計画							
集落全体で被害マップの点検項目を確認し集落の現状の共通認識を形成し、鳥獣を寄せ付けない環境整備を検討・実施。							


③⑧ 宇佐市院内町 齊藤地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			22	12	7.43	水稻	
	集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置		
	無	2	無	減	H16		
特記事項							
高齢者が多く労働力や金銭的な負担が困難。耕作放棄地の増加。誘引物の認識が低い。							
行動計画							
集落全体で被害マップの点検項目を確認し集落の現状の共通認識を形成し、鳥獣を寄せ付けない環境整備を検討・実施。							

③⑨ 宇佐市院内町 了戒地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目	
			25	14	7.61	水稻	
	集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移	柵設置		
	無	2	無	減	H13		
特記事項							
高齢者が多く労働力や金銭的な負担が困難。耕作放棄地の増加。誘引物の認識が低い。							
行動計画							
集落全体で被害マップの点検項目を確認し集落の現状の共通認識を形成し、鳥獣を寄せ付けない環境整備を検討・実施。							

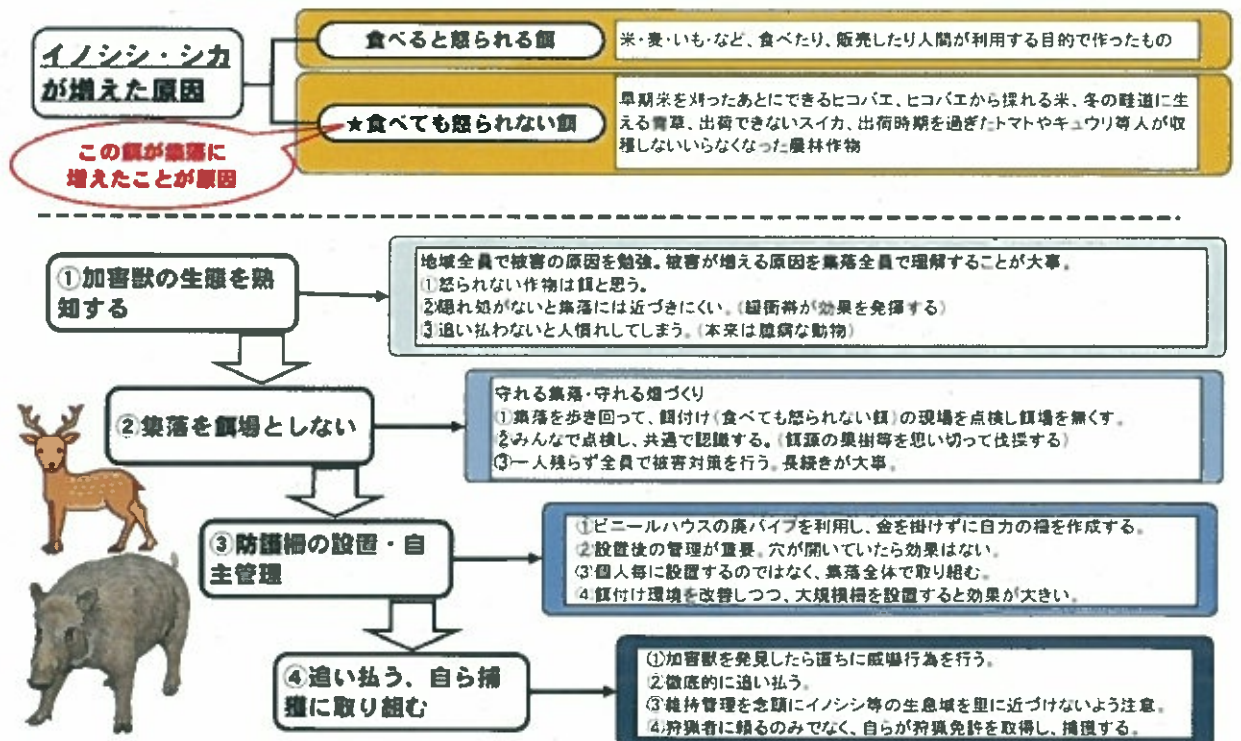
鳥獣被害現地対策本部選定H24重点地区(第1回対策本部後の追加・修正)

単位:戸数, ha

④宇佐市院内町 月俣地区	加害獣	イノシシ・シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目
			33	22	16.19	水稲
			集落営農	狩猟者	追い払い	被害の推移
			無	2	無	減
特記事項 高齢者が多く労働力や金銭的な負担が困難。耕作放棄地の増加。誘引物の認識が低い。						
行動計画 集落全体で被害マップの点検項目を確認し集落の現状の共通認識を形成し、鳥獣を寄せ付けない環境整備を検討・実施。						

④佐伯市黒沢地区	加害獣	イノシシ、シカ	戸数	農家戸数	耕地面積	作目
			11	10	9.2	水稲
			集落営農	狩猟者	環境対策	被害の推移
			無	10	実施	減
特記事項 金網フェンスを水田周囲に設置しており、H24年度に設置が完了する。 水田付近の山林内に、誘導捕獲柵を設置し捕獲圧を高めていく。 集落共同の対策については、PTと検討する。						
行動計画 <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥獣害対策の研修会の実施 ○ 水田周囲の草刈り <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵の点検 ・ 狩猟免許取得の促進 						

集落環境対策「戦う集落づくり」の流れ (順序正しく進めるのが成功の秘訣)



②大分県鳥獣害対策アドバイザー研修の開催

1) 現 状

○鳥獣被害対策アドバイザー認定者数

年 度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	総 合 計
市 町 村	40	49	45	50	40	224
猟 友 会	19	8	15	13	0	55
共 済 組 合	7	8	7	2	7	31
森 林 組 合	5	8	7	1	9	30
鳥 獣 保 護 員	1	2	1	0	0	4
農 協	1	1	3	3	10	18
県 職 員	40	37	55	31	51	214
そ の 他	1	0	40	26	11	78
合 計	114	113	173	126	128	654
開 催 日 数	3	5	12	6	6	32
研 修 会 参 加 人 数	346	510	678	518	607	2,659

○鳥獣害対策アドバイザーの活動

- ・ 集落点検におけるポイントと弱点の指摘
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金等による自力施工での防護柵の設置指導
- ・ 防護柵設置後の点検の指導
- ・ 被害の原因となった鳥獣の特定と侵入経路の指摘・対策

2) 成 果

- ・ 個人対策ではなく、集落ぐるみでの対策が重要であることが認識されつつある。
- ・ 集落では防護柵はメンテナンス等の管理が認識されている。
- ・ 集落営農活動において鳥獣害対策が位置づけられてきた。
- ・ 金網柵等の予防対策だけでは不十分であり、集落環境対策や集落に出現する有害鳥獣の捕獲の重要性が認識され始めた。
- ・ 防護柵を設置するある集落では、集落代表がアドバイザー研修を受講することを義務づけ。（中津市・玖珠町）
- ・ 補助事業による防護柵設置では、設置する集落の代表のみならず、事業に携わる関係者も必ず受講することとされた。
- ・ 平成24年度は6回の研修を行い、延べ参加数は600人に上った。参加者が多いときは1回で150人を記録した。

3) 今後の取組方針（案）

- ・ 交付金事業実施集落はアドバイザー研修の受講を必須とする
（例年事業実施集落数：約130集落）
- ・ 被害集落（約2000集落）のアドバイザー研修の受講を推進する
- ・ アドバイザー研修を受けた市町村職員等は、居住集落等で積極的に活動する

③ポスター・パンフレットの作成・配布

1) 目的

重点集落を設置し、被害対策のモデルとなる集落づくりを進めているが、その他の被害集落の意識啓発等を図ることで、被害対策の底上げを図る

2) 配布先

市町村を通じて、県下の被害集落（約2,000）の公民館等に掲示を依頼

3) 作成・配布部数 各 3,000部

みんなで防ごう鳥獣害

有害獣と戦う集落十箇条

- 一つ、相手を知るべし
- 一つ、集落ぐるみで対応
- 一つ、エサ場をなくす
- 一つ、隠れ場所をなくす
- 一つ、追い払う
- 一つ、守れる畑にする
- 一つ、防護柵と有効に使う
- 一つ、防護柵は過信しない
- 一つ、効率的に捕獲する
- 一つ、効果的な捕獲

敵と知らねば、戦はず。個人差があると弱点を突かれる。集落に美味しい餌があるからやってくる。敵は臆病、隠れ場所をいじめる。集落は危険な場所と知らせる。栽培方法や栽培位置と工夫する。相手に合わせた種類、高さで設置。設置後も、スギをまき、木のまき。狩猟者の情報提供、免許を取って自ら捕獲。被害軽減は、山の十頭より田畑の一頭。

大分県鳥獣被害対策本部

問い合わせ先	097-506-3876	豊肥振興局農山村振興部	0974-63-1174
大分県との共生推進室	0978-72-0156	西部振興局農山村振興部	0973-22-2585
東部振興局農山村振興部	097-506-5749	北部振興局農山村振興部	0978-32-0622
中部振興局農山村振興部	0972-22-0393		
南部振興局農山村振興部			

鳥獣害から農林産物を守る

(鳥獣害対策早わかり)



大分県

(2) 捕獲対策について

① イノシシ・シカ県下一斉捕獲について

- 平成23年度は2回（①平成23年10月16日、②平成24年3月25日）実施したが、今年度は、稲刈り前に実施して欲しい、秋の行楽シーズンを避けて欲しいとの意見を踏まえ、3回（①平成24年9月9日、②平成24年9月23日、③平成25年3月24日）実施することとした。

- 秋期の捕獲実績は下表のとおり

捕 獲 数									参加者数				
H24						H23			H24			H23	
9/9		9/23		秋期計			10/16			9/9	9/23	秋期計	10/16
イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	計	イノシシ	シカ	計				
71	82	99	103	170	185	355	78	159	237	737	828	1,565	951

現在2回実施したところ、

i) 9月9日は早朝から晴天で気温が高かったり、県民体育大会と重なったため、参加が少ない市町があった。

ii) 稲刈り前の実施については、農業団体から評価が高かった。

iii) 昨年に比べ、イノシシの捕獲頭数が多かった。

- 第3回目は、平成25年3月24日（日）に実施予定。

（九州5県による、シカ広域一斉捕獲に合わせて実施）

- 平成25年度の実施方針(案)

今年度と同様、3回実施。

時期は、 ①9月下旬 ②10月上旬 ③3月下旬

に行うこととしたい。

②九州シカ広域一斉捕獲

1) 平成24年度の各県との合同捕獲 —大分県の呼びかけにより合同捕獲を統一—

○三県合同と四県合同(九州脊梁山地シカ広域一斉捕獲)を統合し、九州シカ広域一斉捕獲として実施
平成23年度まで実施してきた、四県合同に、福岡県を加え、九州シカ広域一斉捕獲推進会議とし県境域のシカの捕獲強化を図る。

(平成24年7月31日大分県で関係県が集まり決定)

※福岡県、熊本県、大分県においては、イノシシも捕獲対象とし、イノシシの合同捕獲も継続。

○一斉捕獲日

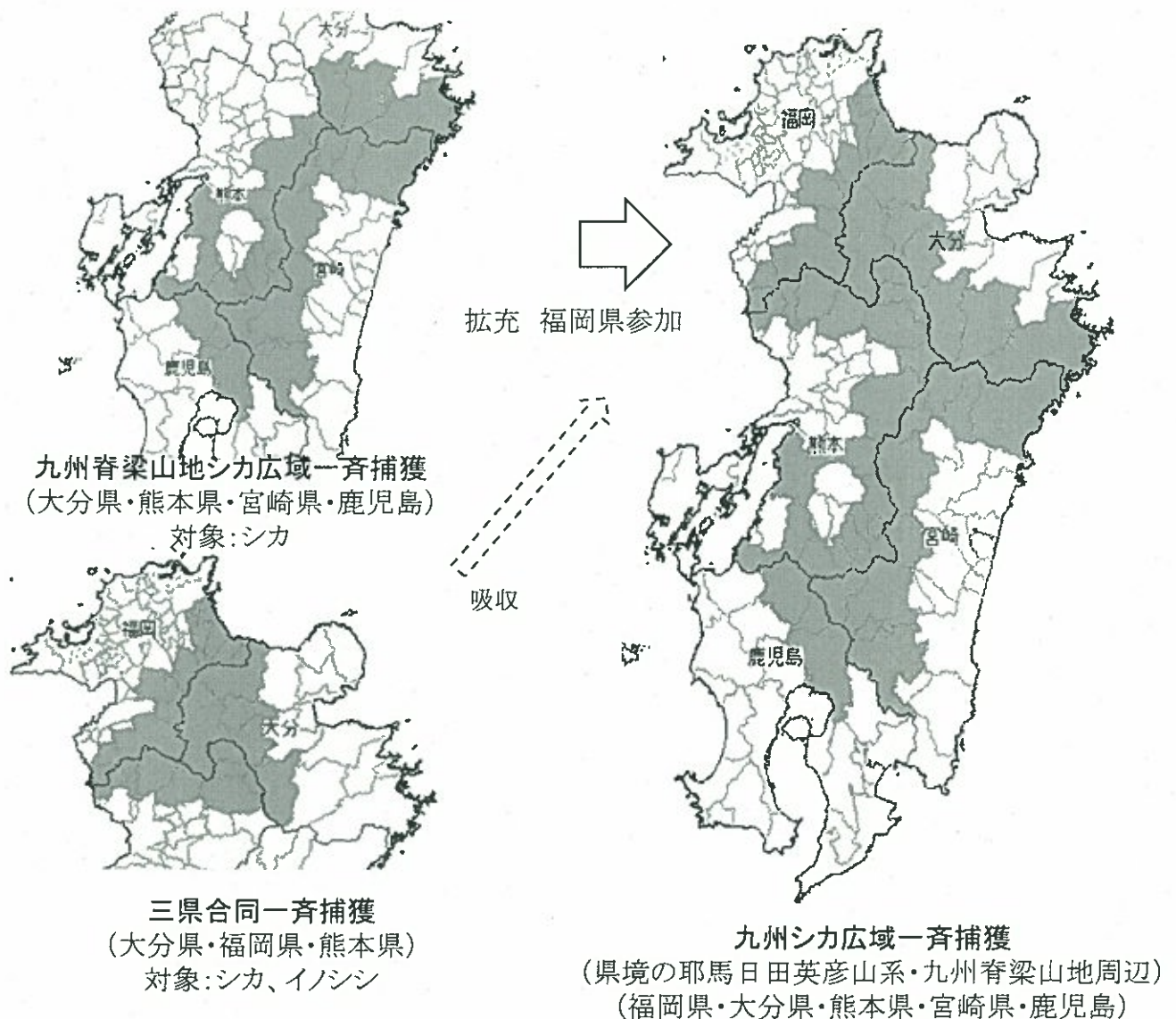
秋期3日 10月14日、21日、28日の日曜日

春期2日 3月24日、31日の日曜日

○実施区域

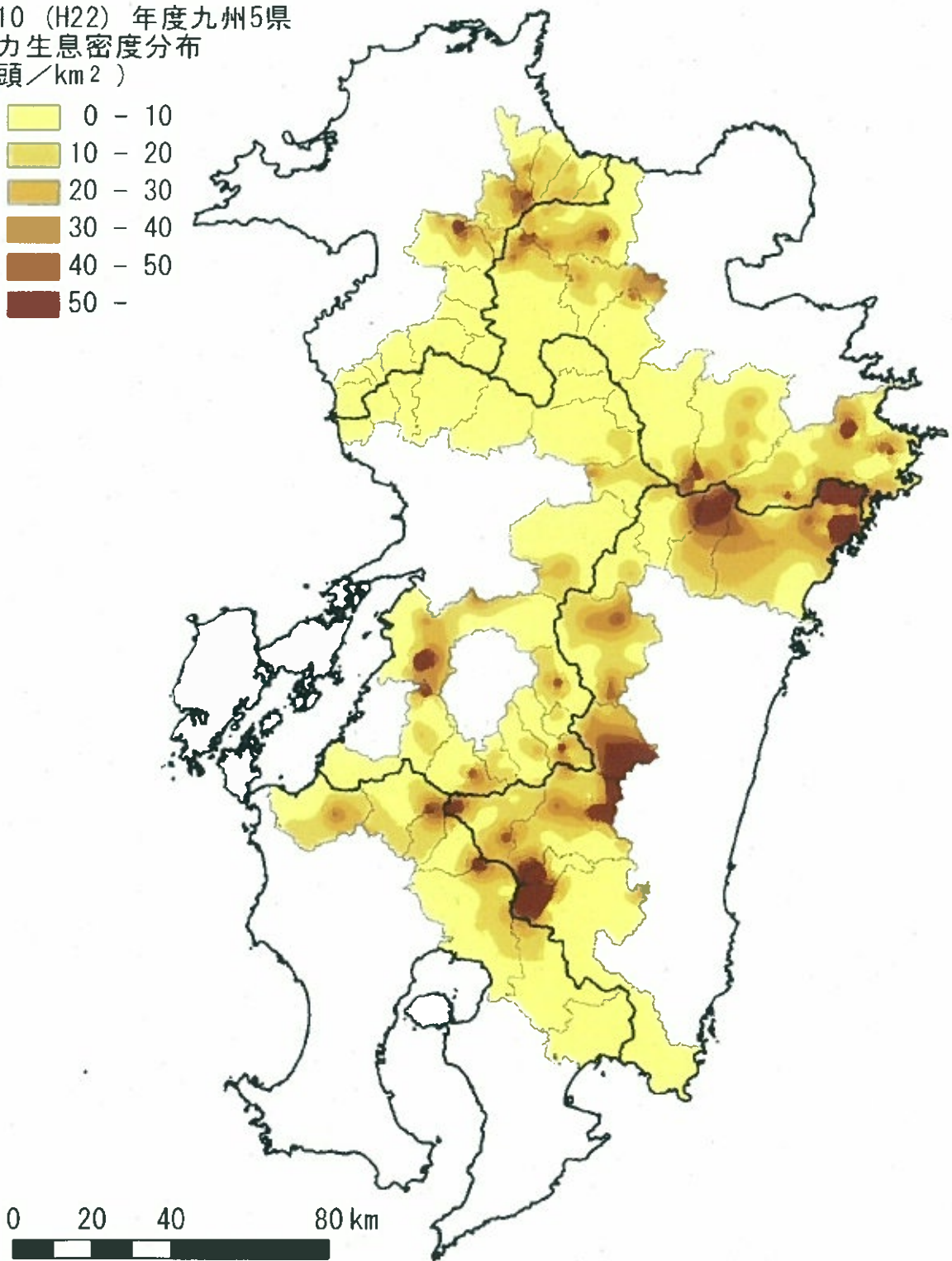
県境を接する市町村。

重点区域: 日頃有害捕獲がなかなか進まない県境域の国有林。有害捕獲班員が入猟しやすい体制を国有林側が整備。



2) 九州シカ広域一斉捕獲（5県の関係市町村）の生息密度分布図

2010 (H22) 年度九州5県
シカ生息密度分布
(頭/km²)



「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業
「林業被害軽減のためのニホンジカ個体数管理技術の開発」」2012年度研究成果
(担当：近藤洋史(森林総合研究所九州支所))

3) 平成24年度 九州脊梁山地シカ広域一斉捕獲実績

○大分県の捕獲実績

単位：頭数

	秋期（10月14、21、28日）				備考
	一斉捕獲日			秋期一斉捕獲 合計	
	10月14日	10月21日	10月28日		
佐伯市	24	32	42	98	
豊後大野市	9	8	9	26	
竹田市	3	0	0	3	
日田市	9	5	5	19	
九重町	6	10	7	23	
玖珠町	1	5	4	10	
中津市	14	16	19	49	
計	66	76	86	228	

○隣接県の捕獲実績

県名	10月14日	10月21日	10月28日	計	備考
宮崎県	13	39	41	93	
熊本県	47	38	23	108	
福岡県	19	10	7	36	
鹿児島県	—	—	—	46	

※熊本県はメッシュ単位の報告を狩猟者に求めている

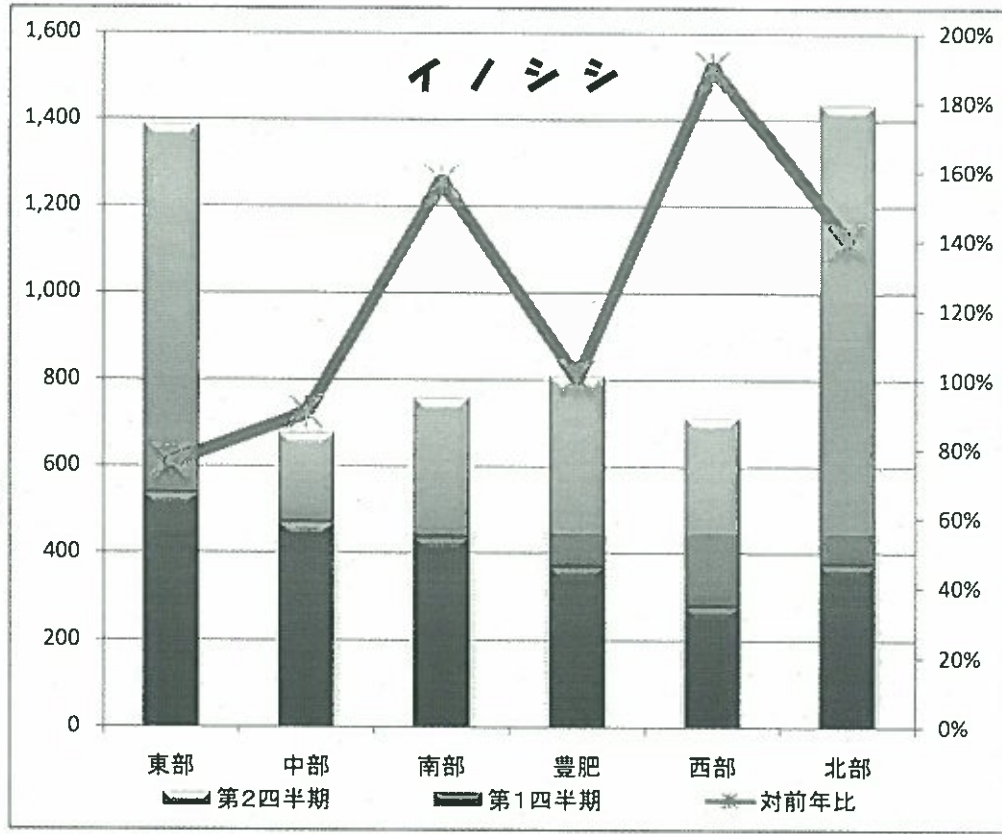
○大分県内では、生息密度の高い市町での捕獲頭数が多い

○他県での捕獲実績は、捕獲位置情報の分析がされていない

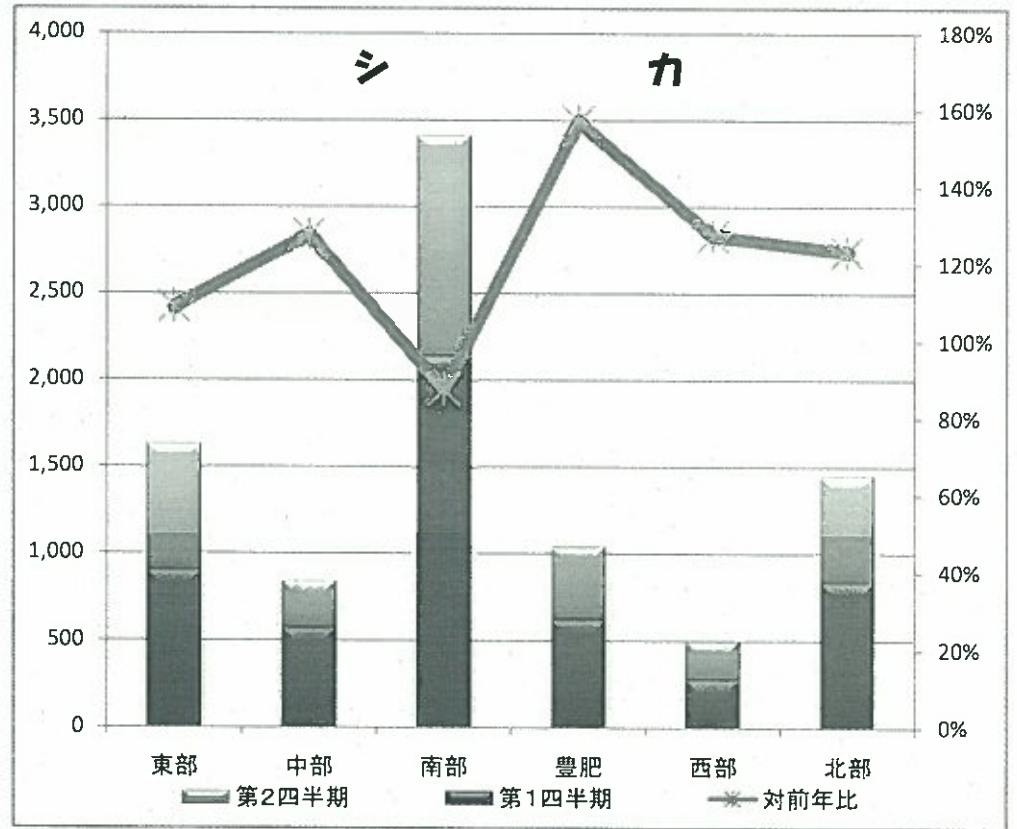
○今後は、他県での捕獲位置情報も活用する等により、生息密度と捕獲の関連を踏まえた対応が必要

○春期：3月24日（日）、3月31日（日）に実施

③ 平成24年度 イノシシ・シカ捕獲速報



イノシシ		東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
H24	第1四半期	536	469	434	367	277	374	2,457
	第2四半期	851	207	321	442	436	1,062	3,319
	計	1,387	676	755	809	713	1,436	5,776
H23	第1四半期	432	391	440	282	152	301	1,998
	第2四半期	1,391	356	40	521	223	723	3,254
	計	1,823	747	480	803	375	1,024	5,252
対前年比		76.08%	90.50%	157.29%	100.75%	190.13%	140.23%	109.98%



シカ		東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
H24	第1四半期	898	570	2,136	621	278	834	5,337
	第2四半期	729	269	1,270	419	220	615	3,522
	計	1,627	839	3,406	1,040	498	1,449	8,859
H23	第1四半期	804	447	2,332	408	213	620	4,824
	第2四半期	691	210	1,563	254	178	556	3,452
	計	1,495	657	3,895	662	391	1,176	8,276
対前年比		108.83%	127.70%	87.45%	157.10%	127.37%	123.21%	107.04%

④狩猟免許試験の結果等

1. 平成24年狩猟免許試験等の結果（詳細別紙参照）

講習受講者			試験受験者			試験合格者		
網・わな	銃	計	網・わな	銃	計	網・わな	銃	計
310	77	387	266	54	320	253	50	303

2. 捕獲形態（銃とワナの割合）

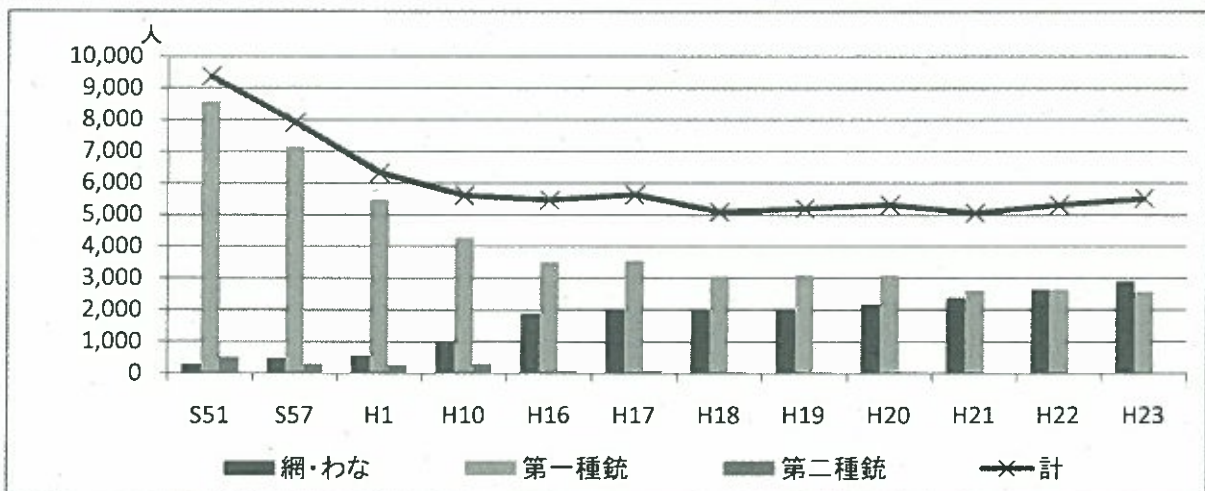
(1) イノシシ (銃：ワナ=2：8)

(2) シカ (銃：ワナ=4：6)

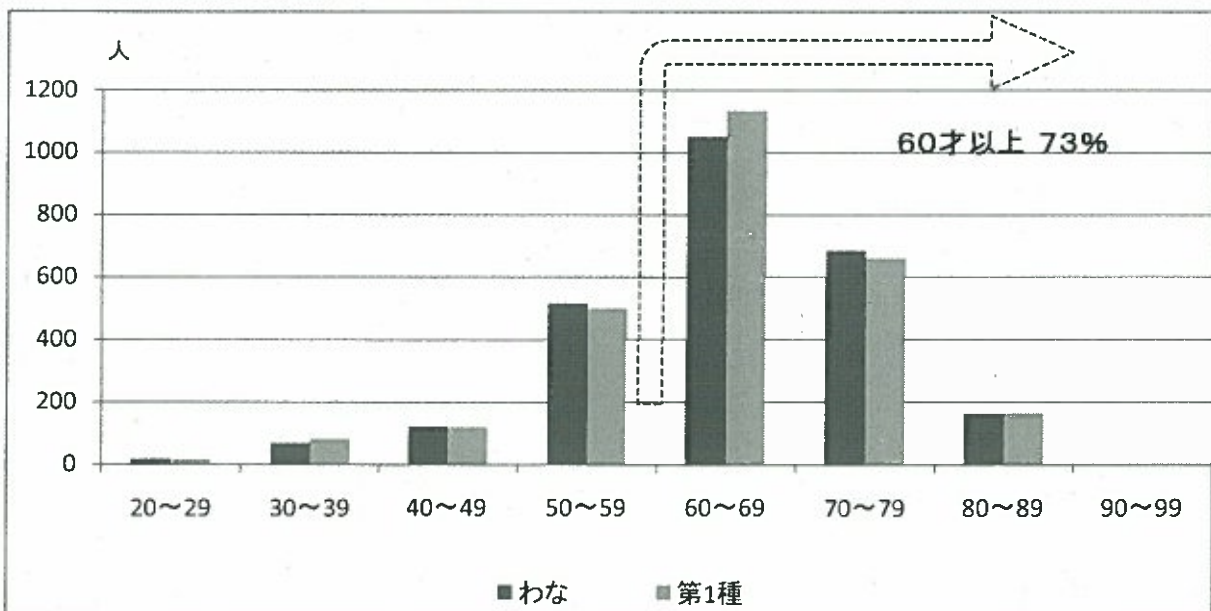
3. 免許取得者の状況

- ①免許者数 横ばい
- ②ワナ免許者数 増加
- ③銃猟免許者数 減少

(1) 狩猟免許所持者数の推移

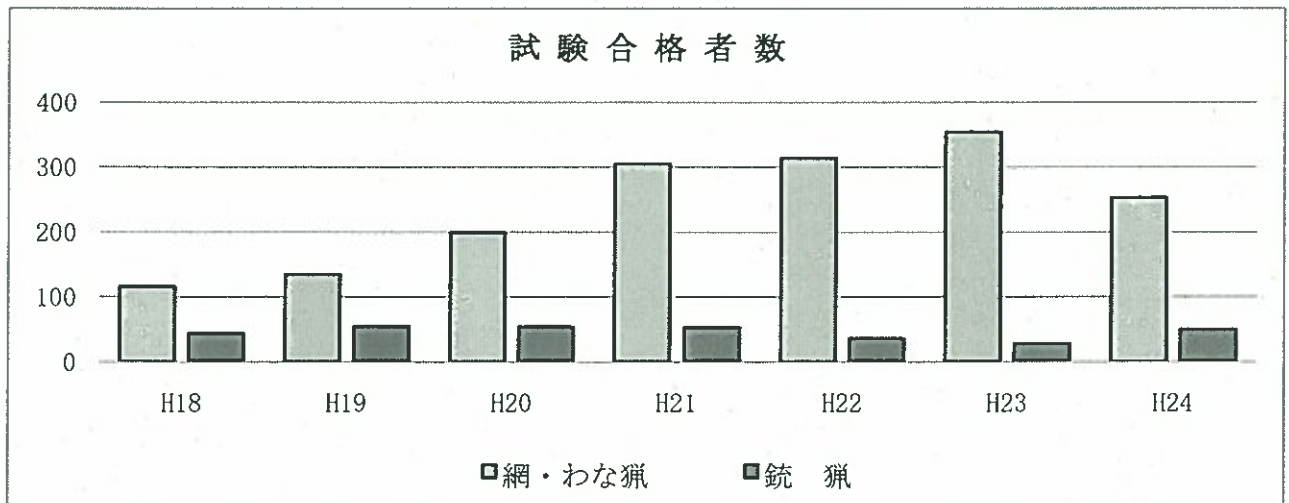


(2) 猟種別狩猟免許所持者年齢構成 (H23.4.1時点)



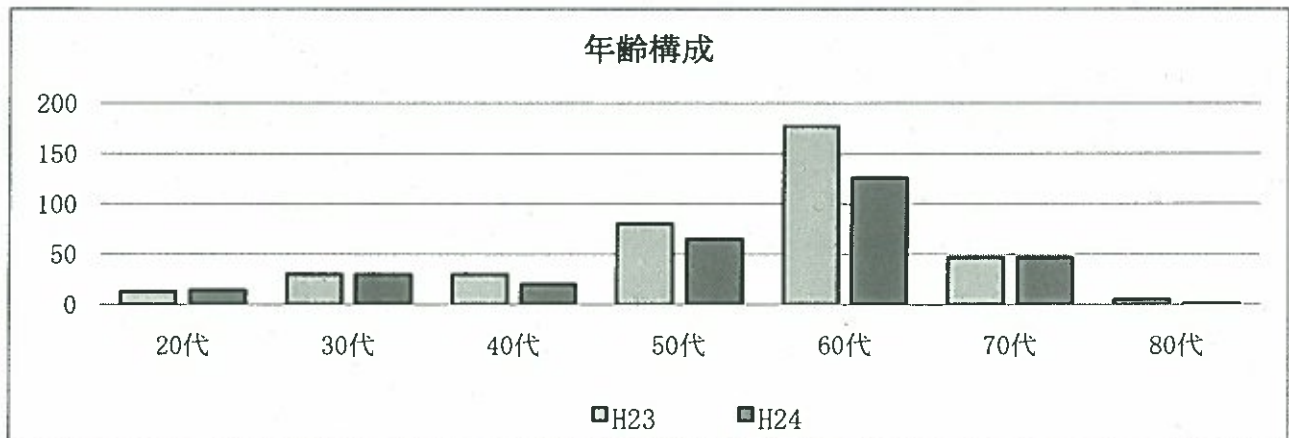
初心者講習会受講者等の推移

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
講習受講者	網・わな猟	96	107	191	285	324	356	310
	銃 猟	33	40	22	51	41	26	77
	年 計	129	147	213	336	365	382	387
試験受験者	網・わな猟	125	153	210	319	332	365	266
	銃 猟	49	60	57	55	36	28	54
	年 計	174	213	267	374	368	393	320
試験合格者	網・わな猟	116	135	199	305	314	354	253
	銃 猟	44	55	54	53	36	28	50
	年 計	160	190	253	358	350	382	303



狩猟免許試験合格者年齢構成

合格者		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
H23	人数	13	30	30	80	177	47	5
	割合	3%	8%	8%	21%	46%	12%	1%
H24	人数	14	30	20	65	126	47	1
	割合	4%	10%	7%	22%	41%	16%	0%



⑤鳥獣被害対策実施隊の設置状況について

1) 実施隊とは？

- ・鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村長が報酬等を条例で定め、任命又は指名した者で構成された組織で、追い払い、捕獲、防護柵の設置等を行う

2) メリット

- ・住民からの被害情報等の通報に対し、早急な対応が可能となる。
- ・実施隊の中に民間隊員を任命すると、H25年度鳥獣害対策交付金の予算配分において配分ポイントが加算される。
- ・実施隊中心の活動は、鳥獣被害対策交付金を活用すれば、10/10の補助率で事業が実施できる。

3) 事例紹介

<津久見市実施隊の概要>

- 実施隊構成 市町村職員3名 + 猟友会9名 計12名
- 主な活動 追い払い：サル、捕獲：サル、イノシシ、シカ
H24計画 追い払い日数 137日 捕獲日数 30日 緩衝帯整備 10日
11月末捕獲実績 サル 6頭 イノシシ 1頭 シカ 2頭
- 資格 銃猟者9名、わな2名
- 活動期間 6ヶ月（10月1日～3月31日）
- 活動の財源 鳥獣被害防止総合対策交付金 + 市費
- 保険 市が負担し民間保険へ加入
（保証金額 死亡1,000万円、期間6ヶ月、保険料96千円）
- 緊急対応策 隊員の携帯電話番号を広報により市民へ周知。
直接市民からの出動要望に対応できるようになり、評価を受けている。

4) 市町別の実施隊設置状況

H25年10月現在

市町村名	構成員						民間		交付金事業での配分加算	備考
	市町村職員	民間		計	狩猟免許取得者数		民間隊員の任命の有無	捕獲活動の実施の有無		
		猟友会員	その他		銃猟免許	わな猟免許				
大分市	11	0	0	11	0	1				
別府市	5	0	0	5	0	0	予定	予定		
中津市	18	0	0	18	1	2				
日田市	13	0	0	13	0	3				
佐伯市	11	0	0	11	2	3	予定	予定		
臼杵市	2	2	0	4	3	4	○	○	2本以外	
津久見市	3	9	0	12	9	2	○	○	2本以外	
竹田市	5	0	0	5	0	0				
豊後高田市	10	0	0	10	0	1				
杵築市	3	0	0	3	0	0				
宇佐市	6	0	0	6	4	1				
豊後大野市	11	0	0	11	0	4	予定	予定		
由布市	11	0	0	11	0	2				
国東市	6	0	0	6	0	5	予定	予定		
日出町	5	1	0	6	1	2	○	○	2本以外	
九重町	5	0	0	5	0	0				
玖珠町	3	0	0	3	0	1				

※職員のみで実施隊を構成している市町村では活動が低調

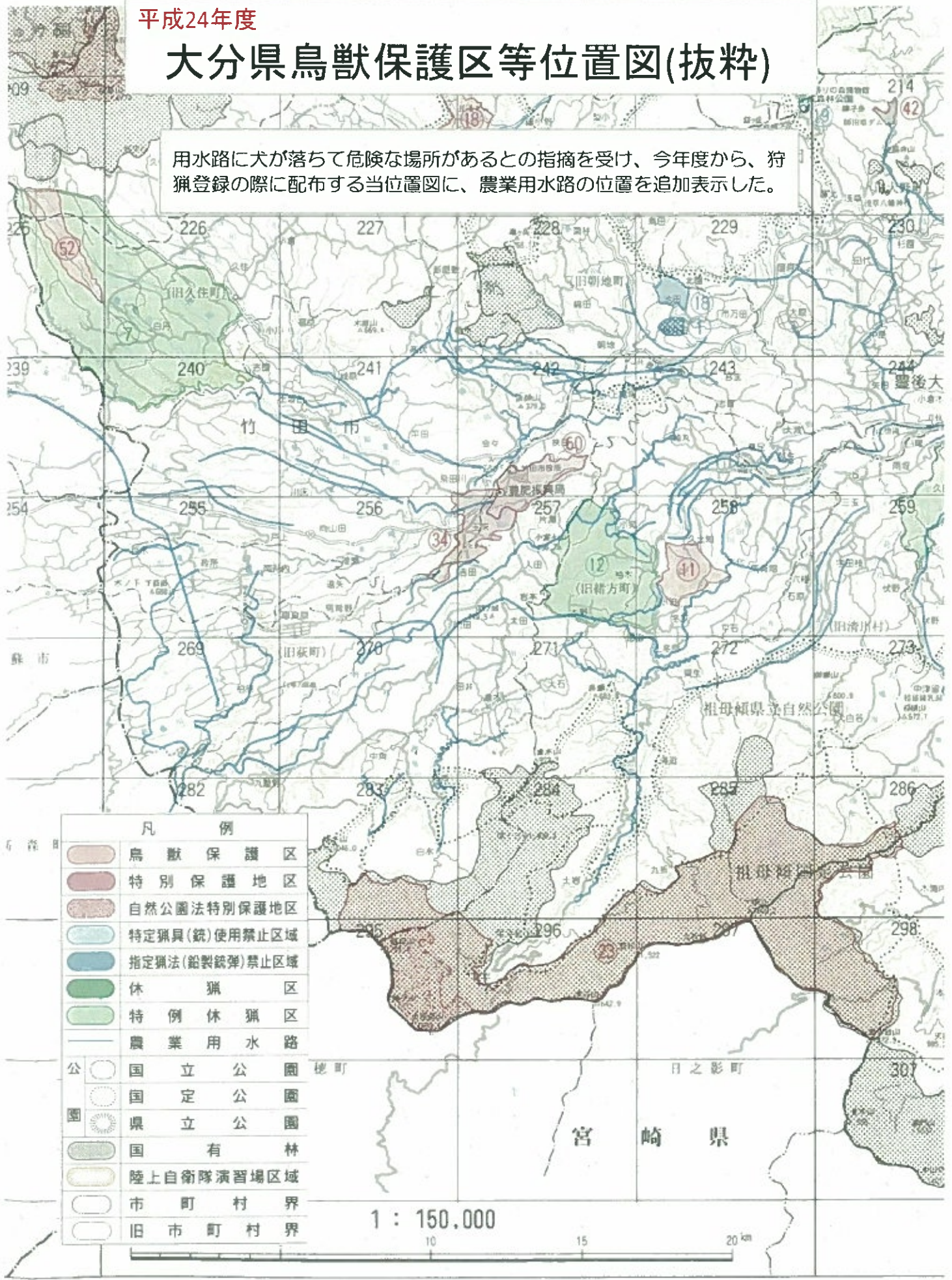
5) 今後の推進について (案)

- ・重点地区からの要請に応じられるよう、取組を推進する。
- ・構成員の狩猟免許取得を促進するとともに、狩猟免許取得者を構成員に加える。
- ・実施隊での民間隊員の活用について、県外の先行事例等を調査し、会議等を通じ積極的に働きかける。

平成24年度

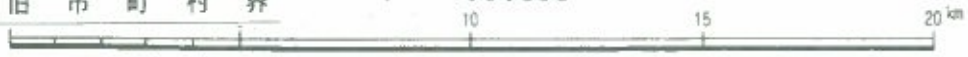
大分県鳥獣保護区等位置図(抜粋)

用水路に犬が落ちて危険な場所があるとの指摘を受け、今年度から、狩猟登録の際に配布する当位置図に、農業用水路の位置を追加表示した。



凡 例	
	鳥 獣 保 護 区
	特 別 保 護 地 区
	自然公園法特別保護地区
	特定猟具(銃)使用禁止区域
	指定猟法(鉛製銃弾)禁止区域
	休 獵 区
	特 例 休 獵 区
	農 業 用 水 路
	国 立 公 園
	国 定 公 園
	県 立 公 園
	国 有 林
	陸上自衛隊演習場区域
	市 町 村 界
	旧 市 町 村 界

1 : 150,000



⑦日出生台演習場周辺での対策について

平成24年9月の4者協（大分県・由布市・九重町・玖珠町）からの要望（「日出生台演習場の使用等に関する要望」の中での有害鳥獣対策）に対する、陸上自衛隊西部方面総監からの回答（関係自治体等と連携して有害鳥獣対策への取組について検討していきたい）を受け、下記のとおり情報交換会を実施した。

- 1 日時：平成24年12月6日
- 2 場所：現地 日出生台演習場周辺 会議 九重町役場
- 3 参加者：
自衛隊 湯布院駐屯地業務隊 隊長・管理科長・管理班長・渉外班長
市町 九重町4名 玖珠町3名 由布市1名
県 西部局3名 中部局1名 森との共生室1名

4 内容

(1) 現地確認：

九重町役場から演習場に向かう経路上の被害状況・対策・出没状況を九重町が説明し、参加者で情報の共有化を行った。



今年度の柵設置状況



梨園の被害状況



現地確認箇所の位置確認



演習場内での出没状況

(2) 会議

- ① 3市町の被害状況等を説明
- ② 自衛隊から情報収集結果についての説明

(3) 今後の対応

今回は、防護柵の設置や箱ワナやくくりワナ等の方法による捕獲の実施等について、話し合うこととなった。

自衛隊による情報収集結果



※ H24年4月から、情報提供を地元呼びかけているが情報提供が少ないため、部隊からも情報収集を行い、来年3月には情報収集マップを完成させ、航空写真に整理して配布を予定している。

小野原

小野原

自衛隊日出生台演習場

田代

松木ダム

中須

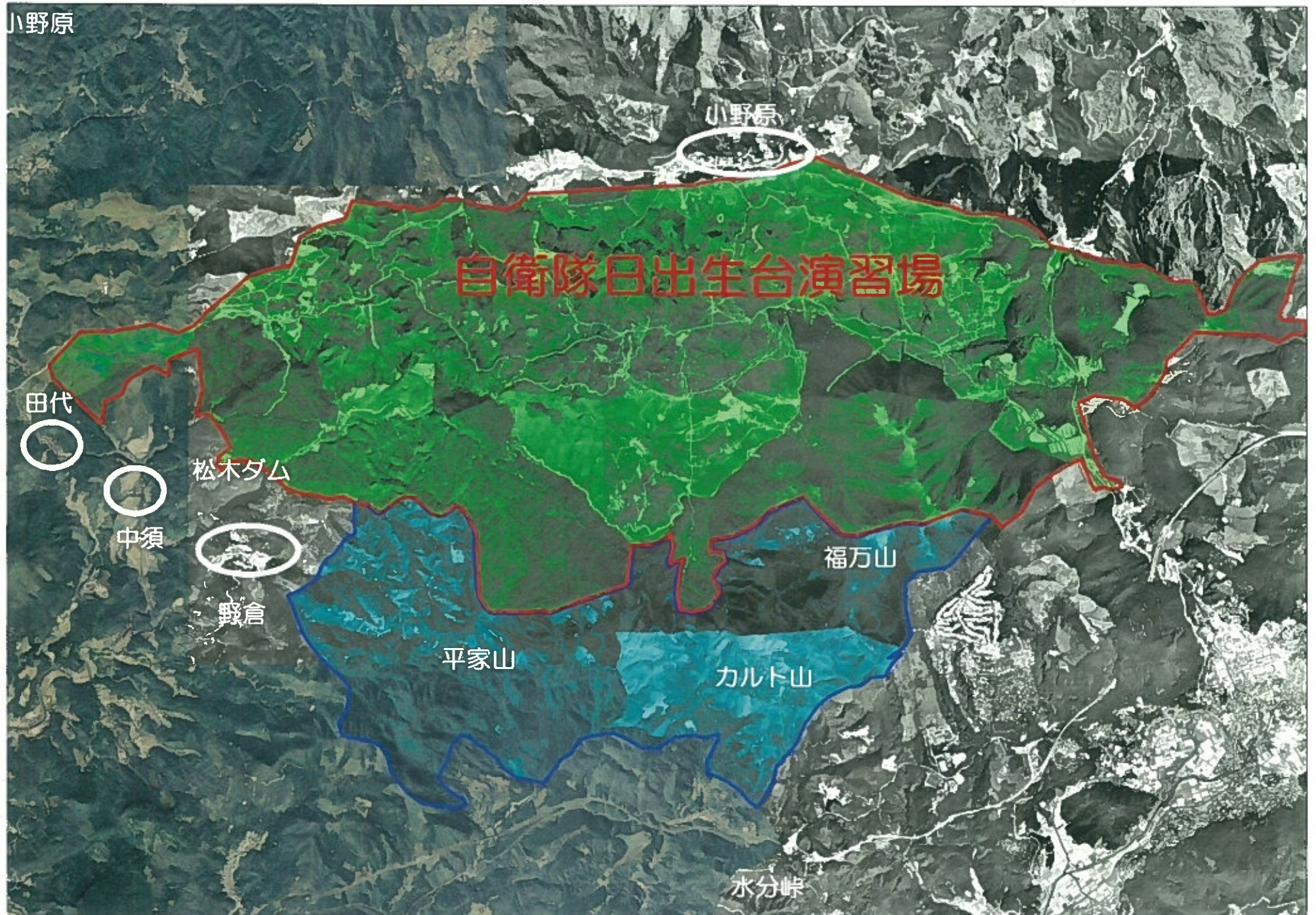
野倉

福万山

平家山

カルト山

水分峠



⑧大分県におけるアライグマ対策について

(生活環境部生活環境企画課)

1) 平成24年度の取組

本県では、平成24年12月現在、9市でアライグマの生息が確認され、4市町で生息可能性があるとしており、今後、県内における個体数の増加及び生息域の拡大が懸念されている。

このような状況を踏まえ、県内各市町村において「アライグマ防除講習会」を実施し、各市町村が、外来生物法に基づく手続（防除計画の確認）を経てアライグマの防除を実施できる体制づくりの支援を行っている。最終的には、県内全市町村における防除計画策定を目指している（佐賀県は全市町村、長崎県は離島2市を除く全市町村で策定済み）。

また、平成23年度に作成した「アライグマ防除のための手引き」の周知を図るとともに、県ホームページにおいてアライグマの防除に係る啓発を行っている。（外来生物被害予防の3原則「入れない・捨てない・広げない」等）

○アライグマ防除講習会（5回）

（実施箇所）臼杵市：9月13日	臼杵市野津中央公民館	参加者57名
佐伯市：9月22日	三余館大会議室	参加者27名
九重町：10月3日	九重町役場301会議室	参加者48名
豊後大野市：11月15日	豊後大野市総合文化センター2階会議室	参加者56名
竹田市：12月7日	竹田市久住公民館	参加者26名

（参加者）市町村職員、一般住民、農業者、猟友会、県振興局職員等

（内容）外来生物法、アライグマの生態・分布、防除の方法、捕獲実習等の解説

2) 今後の対応

(1) 外来生物法に基づく防除計画の確認については、現在までに、生息情報がある別府市、九重町等、及び生息情報はないが先んじて確認を受けている玖珠町など8市町において行われ、大分市においては現在確認申請中である。

その一方で、アライグマの生息情報があるにもかかわらず、同計画の確認を受けていない市町が5つある。

(2) 今後は、未だ防除計画の確認を受けていない市町村、特に本県への侵入元と考えられている福岡県と県境を接している地域や生息情報がある地域に対し、確認を受ける旨の働きかけを行っていく。

(3) また、既に防除計画の確認を受けている、又は現在確認申請中であり今年度中に確認を受けることが確実である市町村に対しては、その防除体制の強化を図るための新たな支援策を検討する。

防除対策の状況

(平成24年12月現在)

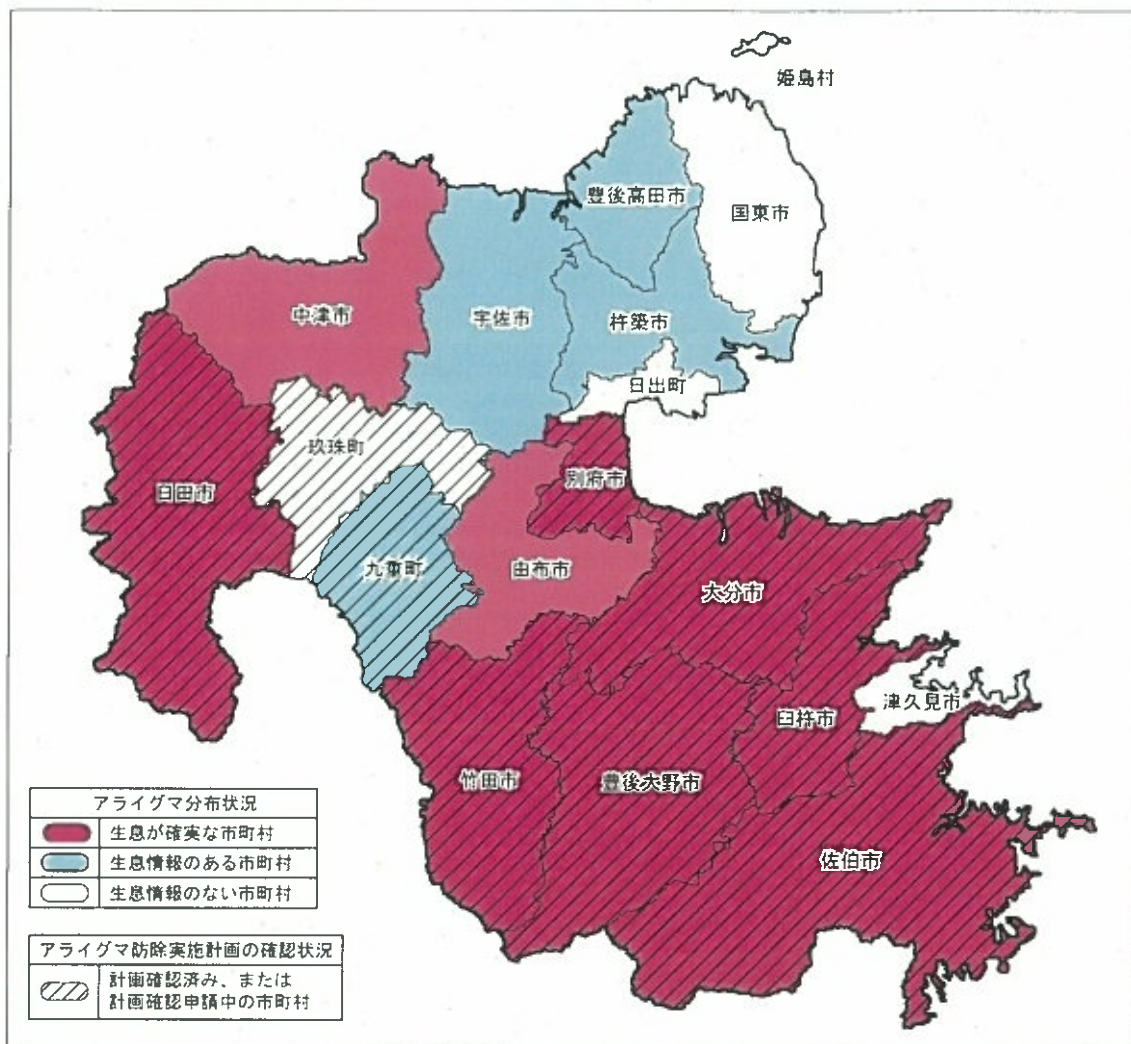
市町村名	生息情報		防除講習会	防除実施計画	備考(最新の生息情報)
	生息確認	生息可能性			
別府市	○		H23	H23.10月	H22年度 1頭の捕獲、2頭の目撃
日田市	○		H22	H24.10月	H24年度 成獣9頭の捕獲、2頭の死体発見、4頭の目撃
佐伯市	○		H24	H24.11月	H22年度 1頭の撮影
臼杵市	○		H24	H24.10月	H21年度 1頭の死体発見
竹田市	○		H24	H24.9月	H23年度 1頭の撮影
豊後大野市	○		H24	H24.6月	H24年度 1頭死体発見
大分市	○		H23	H24.11月 申請中	H24年度 幼獣5頭及び成獣4頭捕獲、1頭の死体発見、4頭の撮影
中津市	○				H23年度 2頭の死体発見
由布市	○		H23		H22年度 1頭の目撃、1件の足跡発見
豊後高田市		○			H22年度 6件の爪痕発見
杵築市		○			H20年度 1頭の目撃
宇佐市		○			H22年度 1頭の目撃、2件の爪痕発見
九重町		○	H24	H24.8月	H22年度 1頭目撃
津久見市					
国東市					
姫島村					
日出町					
玖珠町				H24.3月	
合計	9	4	9	確認済 8 申請中 1	

注1 「生息確認」とは、写真撮影や捕獲など確実な生息情報があること
「生息可能性」とは、目撃等による生息情報があること

注2 防除計画の確認を受けた市町村では、捕獲従事者の確保、はこわなの購入等、アライグマ防除の体制整備がなされている、又は今年度中に整備を予定している。

大分県内のアライグマ分布及び防除実施計画確認状況

(平成 24 年 12 月現在)



(3) 予防対策について

①今年度事業の進捗状況

○ 防護柵等設置状況

(単位：km)

	H22年度	H23年度	H24年度 (計画)	H24年度 (見込)	備考
国庫事業	222.7	633.8	558.9	490.6	
県単事業	489.2	645.1	717.2	670.1	
合計	711.9	1,278.9	1,276.1	1,160.7	

○ 国庫事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

H24.12.18現在

(単位：箇所、km)

事業の種類		H22年度	H23年度	H24年度 (計画)	H24年度 (見込)	備考
		①鳥獣被害防止総合対策交付金 (森との共生推進室)	実施市町村	15	15	
	電気柵	2.5	0.5	11.2	22.5	
	金網柵	33.7	281.7	283.8	247.6	
	ネット柵	—	2.5	—	11.1	
	トタン柵	9.3	—	—	—	
②地活性化総合対策事業 (H23) 鳥獣被害防止総合対策交付金 (H21) (国の直接採択)	実施市町村	—	3(2)	4	4	
	電気柵	—	8.7	12.0	0.0	
	金網柵	—	77.5	88.0	64.0	
	ネット柵	—	3.4	11.0	2.0	
	トタン柵	—	—	—	—	
③-1 中山間総合整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	4	2	6	6	
	金網柵	30.3	11.1	47.0	48.7	
③-2 農村振興整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	1	1	1	1	
	金網柵	16.3	1.4	0.9	0.8	
④公共造林事業 (森林整備室)	実施市町村	12	17	17	17	
	ネット柵	130.6	247.0	105.0	105.0	
合 計	電気柵	2.5	9.2	23.2	22.5	
	金網柵	80.3	371.7	419.7	361.1	
	ネット柵	130.6	252.9	116.0	107.0	
	トタン柵	9.3	—	—	—	
	延長合計	222.7	633.8	558.9	490.6	

○ 県単事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類			H22年度	H23年度	H24年度 (計画)	H24年度 (見込)	備考
			実施市町村	17	17	17	
⑤鳥獣被害総合対策事業 (森との共生推進室)	イ ノ シ シ	電気柵	409.7	596.5	691.5	630.4	
		金網柵	42.6	6.4	4.8	6.2	
		トタン柵	4.3	4.3	4.7	9.6	
	サル	電気柵	0.3	1.1	1.0	2.1	
		ネット柵	0.4	0.1	-	-	
	シカ	ネット柵	31.9	34.6	13.4	20.0	
⑥森林シカ被害防止対策事業 (森との共生推進室)	実施市町村	3	4	4	4		
	ネット柵	0.0	2.1	1.8	1.8		
	(樹皮ガード)	3,600枚	3,250枚	5,400枚	5,600枚		
合 計	電気柵	410.0	597.6	692.5	632.5		
	金網柵	42.6	6.4	4.8	6.2		
	ネット柵	32.3	36.8	15.2	21.8		
	トタン柵	4.3	4.3	4.7	9.6		
	延長合計	489.2	645.1	717.2	670.1		

●鳥獣被害防止施設緊急整備事業（1次要望）（内報済み）

国が予備費を財源として、緊急的にH24の交付金追加事業を実施。

各市町の要望を取りまとめて要望した結果、11月29日付けで内報があり、下記のとおり追加実施が決定。

(年度内完成が条件であることから、限られた延長となっている。)

実施市町村名	実施内容の概要	事業費(円)	国庫交付金(円)
別府市・津久見市・由布市・大分市・ 臼杵市・佐伯市・豊後大野市・九重 町・玖珠町・中津市の8市2町	ワイヤーメッシュ柵 L=59,853m	78,159,978	76,114,000
	金網柵 L=14,900m		
	ネット柵 L=200m 37地区		
	合計 L=74,953m		

●鳥獣被害防止施設緊急整備事業（2次要望）（要望中）

11月29日に、2次要望の調査があり、下記のとおり要望を行っている。(H25年度予算としての扱いとなる。)

要望市町村名	実施内容の概要	事業費(円)	国庫交付金(円)
臼杵市・佐伯市・豊後大野市・九重 町・玖珠町の3市2町	ワイヤーメッシュ柵 L=59,760m	166,973,000	
	金網柵 L=45,800m		
	44地区		
	合計 L=105,560m		

②九州北部豪雨災害への対応

事業名： 有害鳥獣侵入防止柵復旧事業（9月補正予算）

事業主管課・室： 森との共生推進室

1 事業の趣旨

イノシシやシカなどの鳥獣害による農林作物被害を防止し、耕作放棄地の増加や生産意欲の減退、離農加速化を防ぐため、九州北部豪雨災害等により被災した防護柵のうち、農地等災害復旧事業の対象とならないものについて、自力施工により早急に復旧を行う集落等を支援する。

2 事業の内容

事業区分	予算額(千円)	事業の内容	実施地区等
有害鳥獣侵入防止柵復旧事業	3,081	九州北部豪雨災害により損壊した防護柵（過去に国庫または県単事業により整備したものに限る。）を集落等が自力施工で復旧に要する資材費の補助	県下15箇所

3 補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
有害鳥獣侵入防止柵復旧事業	市町村	①施工区分：自力施工 ②補助対象：資材費 ③補助要件： イノシシ H=1.2 50m 30m ネット シカ H=1.8 35m 20m 50m 以上のもの	県 45% 市町村 45% 地元 10%

3 現在の状況 実施地区の調整中：見込み 中津市 8箇所 1,050,000 円

③たばこ転作等に伴い新たに発生した鳥獣被害への対応

(例)JR九州ファームの甘太くん栽培での対応

○鳥獣被害対策の経過

- 4月下旬 竹杭+ロープで圃場を囲む
- 5月6日 かんしょ挿苗開始
- 5月下旬 シカ被害が見られることからさらに①簡易シカ用ネットで補強
- 6月上旬 シカ被害拡大
- 6月12日 赤点線部分を②2重にしてシカ用ネットの裾を垂らす(スカートタイプ)



夜間見回り～28

- 6月15日 森林管理班による現場確認
暗視カメラを設置してシカ侵入確認
- 6月20日 JRと防護柵設置にむけた協議
広域普及指導員との現場確認
- 6月28日 ③漁網を利用した低コスト防護柵の設置
設置経費:181,100円、延べ人数10名
その後シカの被害なし
- 7月18日 イノシシ被害発生
漁網の継ぎ目等の補修を指導
- 7月20日 低コストシカ用ネットの外側に④電柵設置
その後イノシシの被害なし
- 9月上旬 サルの侵入を確認したため爆竹で脅したところその後発生はなし
- 10月下旬 収穫開始
- 11月1日 収穫祭

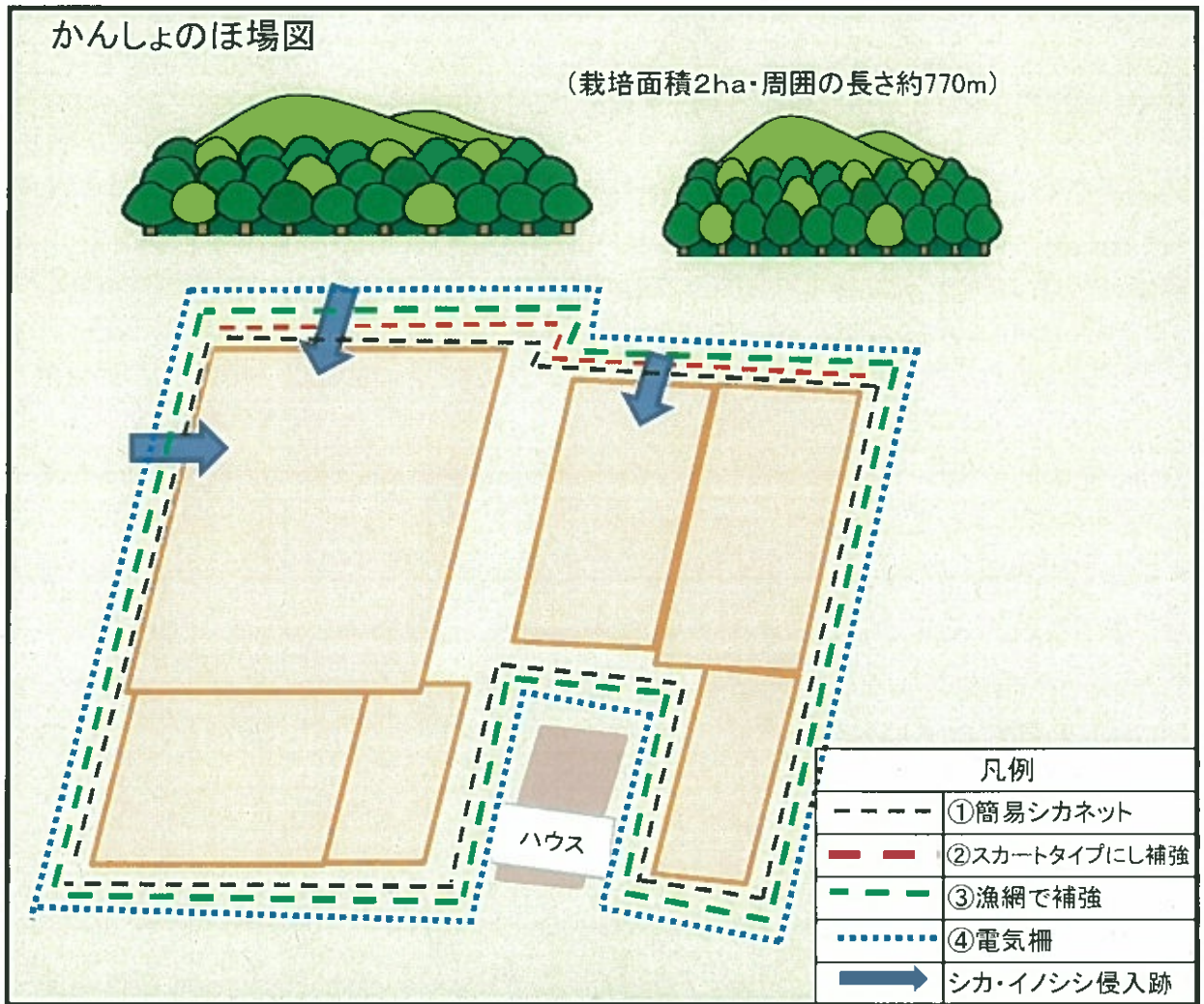


(ネットの高さ1.8m)



(ネットの高さ1.8m)

JR九州ファーム(臼杵市野津町)の鳥獣被害対策の取組内容



甘太くんの収穫風景

④ センチピードグラス (ムカデ芝)

センチピードグラスって何？

草丈15cm程度の夏シバ類の一種です。ランナーを伸ばして成長する姿から「ムカデ芝」とも言われています。

特徴としては、

1. 草丈が低く、横への広がりが早いです。
2. 冬には地上部が枯れるが、春には新芽が芽吹いて復活します。
3. 順調に定着すれば、雑草を抑制し草刈り回数が激減します。
アレロパシー*作用があるとされ、雑草の発生や侵入を抑制します。

どうやって育てるの？

定着するまでに3年程度管理をする必要があります。

前準備：除草剤などで生えている雑草を取り除きます。

1年目：播種または移植します。この年は例年どおりの草刈りが必要です。

2年目：春に芽吹いた後、完全に法面を覆うまで、適宜草刈りをします。

3年目：順調に定着すれば、草刈りはほとんどいらなくなります。

定着後(4年目)～10年以上、ほとんど草刈りを必要としなくなります。

作業スケジュールは？

暖地の場合

月	1年目												2年目											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
作業内容	● ———— [] ————												[] ————											

● 播種期 ———— 育成期 [] 成育期 - - - - - 休眠期

【重要！】

吹き付け前年の畦畔草刈りを行わないこと！雑草を1年間伸ばし放題にしておくことで、秋に焼却する枯れ草を確保します。新たに取り組む場合は前年からの準備が必要です。

※アレロパシー

他感作用といわれ、植物や微生物が放出する化学物質によって他の植物が何らかの作用を受ける現象をいう。

問い合わせ：集落・水田対策室、振興局 集落・水田班

センチピードグラスによる畦畔緑化の実施状況

H23から実証した「センチピードグラスの吹き付け播種による法面緑化技術」は、事前の抑草作業をしっかりと行えば定着が早く、畦畔管理の省力化効果大きいことが明らかになりました。生産者の評判も上々です！

平成23年度畦畔管理省力化技術実施地区

種別	振興局名	市町村名	集落名	畦畔面積
センチピードグラス播種	中部	臼杵市	中ノ川	1,193㎡
	中部	臼杵市	田井ヶ迫	1,288㎡
	南部	佐伯市宇目町	上津小野	174㎡
	豊肥	豊後大野市緒方町	小原	752㎡
	豊肥	竹田市久住町	白丹	880㎡
県計				4,287㎡



【6月15日吹き付け前】



【吹き付け10ヶ月後】



【種子吹き付け状況】

(農)興嶽 兒玉組合長談



「実証圃では、播種した1年目から草刈りが楽になった。緑化するスピードが早く、この技術は使える。とにかく畦畔の草刈りには頭を悩ましているので、吹き付け面積を一気に増やしたい！」

<今後の動き>

- ①H24は8カ所で実施。H25は由布市、国東市、杵築市、臼杵市、竹田市、豊後大野市等で実施予定(5,000㎡以上)。
- ②①とは別に、基盤整備実施地区で平成25年度から公共事業の補助対象として試験的に吹き付けは種を実施予定(農村基盤整備課)

平成24年度吹き付け実演会等実施状況(24, 6, 6~8)



<6/6 佐伯市直川 岸上>



<6/6 竹田市九重野>



<6/7 国東市国東町 吉木>



<6/7 杵築市 年田>



<6/7 宇佐市安心院町 荘>



<6/8 臼杵市野津町 南田中>

【畦畔を楽に管理する技術】 その1

～緑化植物による被覆～

①どんな技術なの？



畦畔を除草した後、専用の吹き付け機で種子(センチピードグラス)を粘着剤と合わせて畦畔に吹き付け播種します。



畦畔吹き付け前の除草と、吹き付け後の管理を適正に行えば、播種1年後には、センチピードグラスが一面を覆います。

②播種技術のポイント

- ・播種前に除草を徹底する(除草作業のタイミングが重要)
- ・梅雨期に播種し、高い発芽率を確保する
- ・吹き付け作業を専門の業者に委託すると短時間で終了。苗を作り自分で定植する方法もあります

③播種後管理のポイント

- ・後から出てくる雑草を除草剤等で除去する
- ・センチピードグラスが全面を覆った後(播種2年後)は、畦畔草刈りは冬場に1回程度でよい

④経費はどれくらいかかるの？

- ・業者に播種吹き付けを委託する場合、畦畔面積当で350円/m²程度
 - ・その他、除草剤、枯れ草の焼却費用等が必要です
- ※中山間地域等直接支払い交付金や農地水保全管理支払い交付金が活用できます



<6月16日>



<7月15日>



<8月16日>

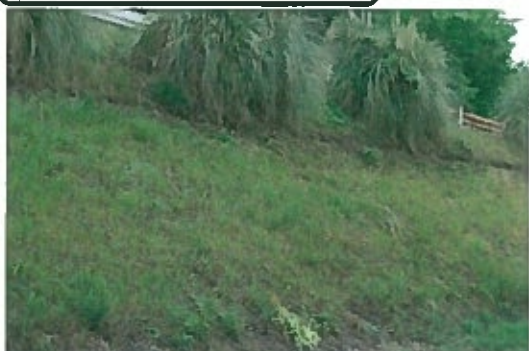
【豊後大野市緒方町 (農)奥嶽での実施経過】

実施方法等については、

大分県各振興局 農山(漁)村振興部 集落水田班 または大分県農林水産部
集落水田対策室 (097-506-3596) へご相談下さい

【畦畔を楽に管理する技術】 その2 ～畦畔管理道の設置～

①どんな技術なの？



傾斜がある畦畔法面に沿って管理道を造成するもので、そこを草刈り作業時の足場にして作業が楽に安全に行えます。

②技術のポイント

- ・専用の造成機を使って、管理道を1.5～2m間隔で造成します。
- ・100m／時間で設置できます。
- ・造成作業は前後進の往復作業を1～2回行いながら幅を広げます。
- ・管理道を維持するため、消石灰を1㎡に1kg程度散布し踏み固めます。



20～25cm幅の足場をつくる

③安全作業のポイントは？

- ・2～3人の組作業で行います。ロープを造成機にくくりつけて補助者が法面の上から引っ張り安全を確保する。
- ・石の多いところでは無理せずに前進し、支障のない位置から作業を開始する。

④経費はどれくらいかかるの？

- ・狭幅作業道造成機(歩行型溝堀機 MRV2VHS、逆転ロータリ、片排土)
価格:25万円程度。



操作方法等については、
大分県農林水産研究指導センター 水田農業グループ へご相談下さい。
(連絡先0978-37-1160)

⑤サル対策について

1. 研修会の実施（県主催：鳥獣被害対策アドバイザー養成研修）

日時：1回目 平成24年8月6日 10:00～15:30

2回目 平成24年8月7日 10:00～15:00

場所：1回目 佐伯市宇目町

2回目 津久見市

参加者：県、市町、猟友会等

1回目 87名 2回目 108名

講師：近畿中国四国農業研究センター

江口祐輔氏 上田弘則氏

内容：

1)サルの生態

- ・サルの体重は8～10kg。3歳児と同じ。
- ・ジャンプ力は2mである。
- ・サルは頭が悪い。サルまねはできない。
- ・夜間行動はしない。

2)対策のポイント

- ・集落が一体となって対応する。
- ・集落内に餌場を作らない。
- ・見かけたら、すぐに全員で追い払う。

3)サル侵入防護柵「猿落君」の設置

- ・支柱がサルの自重でしなることにより、柵を越えることができない。
- ・しなる方向は、外向き（鳥獣側）にする。
- ・侵入口を作らないため、ネットの下部はしっかり押さえること。
- ・出入り口は圃場に入る場合は、引き戸とする。
- ・電気柵を併設する場合は、電線はダンポールに巻き付け、支柱に接触しないようにする。
- ・電気柵のアースはできるだけ湿った場所を選び、打ち込む支柱は離して設置する。

2. サル侵入防護柵の実証展示について（県主催：サル被害防止対策事業）

設置場所	別府市朝見	津久見市千怒
設置日	H24年11月27日	H24年11月29日
設置延長	L=260m	L=130m
対象作物	玉ねぎ、ジャガイモ	柑橘類、野菜
被害額(H23)	559千円	212千円



3. サル囲い捕獲わな検討会の開催（県主催：サル被害防止対策事業）

平成22年度津久見市が設置した囲いワナの捕獲実績が無いことから、検討会を実施した。

日 時：平成24年8月7日 16:00～17:30

場 所：津久見市千怒地区現地

参加者：県、市町（別府市、佐伯市、津久見市）、わな管理者等 27名

アドバイザー：江口祐輔氏 上田弘則氏

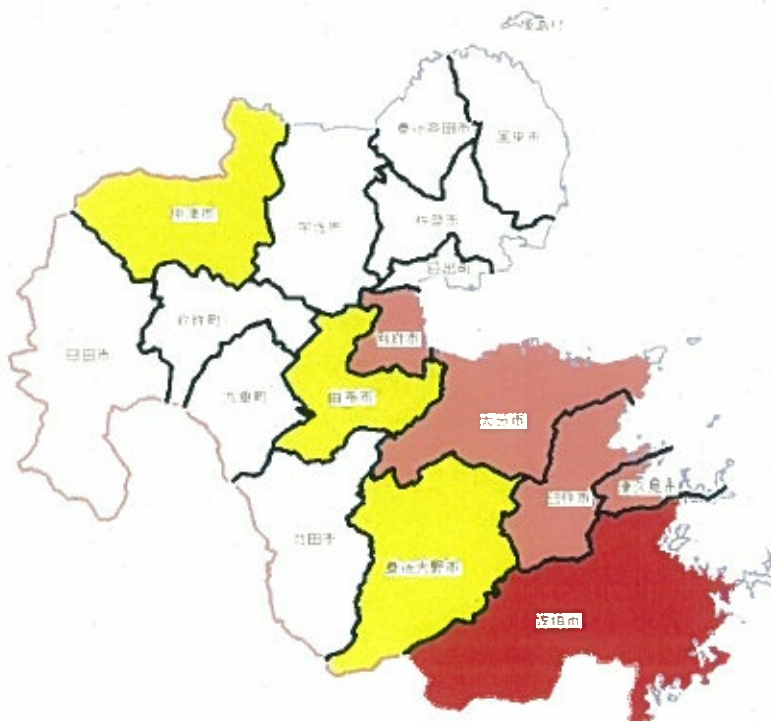
検証結果：

- ①ワイヤーメッシュの目合いが小さすぎる（子ザルが入りにくい）。
- ②設置面積が小さいため、サルの警戒心を解きにくい（最低6m×6mは必要）。
- ③①②のように、わなとして条件が悪いため、特に魅力的な餌場にすることが重要。
好物のジャガイモ、にんじん、玉ねぎで餌付けする
（隣の畑のみかんより嗜好性の高いもの）。



サル囲い捕獲わな検討会の様子

4. 平成23年度の捕獲実績



	H23	H24
佐伯市	190頭	81頭
臼杵市	47頭	7頭
大分市	44頭	0頭
津久見市	27頭	23頭
別府市	10頭	8頭
中津市	9頭	0頭
豊後大野市	2頭	1頭
由布市	1頭	0頭
	330頭	120頭

※H24は9月末現在

中部振興局におけるサル対策の取組状況(中間報告)

1 津久見市におけるサル捕獲頭数及び被害状況の推移

(単位:捕獲頭数:頭、被害状況:千円)

内容\年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
捕獲頭数	0	5	7	7	9	20	27
被害状況	197	489	712	712	15	1,651	1,030

2 津久見市における被害防止対策

① さるパトロール

- ・ 果樹園等に対するサルの被害を防止するため、平成21年度からさるパトロールを実施
- ・ 本年度のパトロールは10月から3月までの6ヶ月間で班員は9人、年末年始の4日間を除いて毎日実施(1班3名 3班編制)
- ・ パトロール員は市鳥獣対策実施隊に加入し常に銃を保持しており威嚇して脅すだけでなく捕獲も実施



さるパトロール

② 防護柵の設置

イノシシを中心とした鳥獣被害を防止するため、津久見市の集落を防護柵(ワイヤーメッシュ柵)で囲む取組を実施

防護柵の設置状況

年度	事業名	延長
H22年以前	鳥獣被害防止総合対策交付金事業、シカ被害防止対策事業	12,002m
H23年度	鳥獣被害防止総合対策交付金事業、有害鳥獣被害防止対策事業、産地活性化総合対策事業	84,432m
H24度計画	鳥獣被害防止総合対策交付金事業(緊急整備事業を含む)	27,182m
合計		123,616m



果樹園周辺を囲む防護柵

* 防護柵の設置によってイノシシ、シカの被害が大幅に軽減

③ その他のサル被害防止対策

サル用囲いワナの設置(平成23年度)

事業を活用してサル用囲いワナを設置したが捕獲実績なし。

捕獲実績がない要因等

- ・サルの行動範囲が変わってサルの出没が少なくなっていること。
- ・囲いワナを良質の餌場にしてサルをおびき寄せることが大事である。サルが近寄りやすい環境整備と餌の種類等について検討するとともに山で餌がなくなる1月下旬以降の捕獲をめざす。



サル用囲いワナ

④ サル用電気柵の設置(平成23年度)

千怒地区ではハウスみかんの栽培が盛んであるがサルがビニールを破り、侵入して食害するなど被害が大きい。このため、ハウス全体を電気柵で囲んでサル被害を防止する実証試験に取り組み被害防止効果は高い。



サル用電気柵の設置状況

⑤ サル侵入防護柵「猿落君」の実証展示(平成24年度)

場所選定:津久見市の重点集落「千怒地区」でこれまでサル被害のあった場所の中で人家に近く展示効果の大きい所に選定

規模等:ほ場面積9a、設置延長130m、

経費142,091円(1,093円/m)

維持管理:津久見市の指導により所有者が維持管理

展示効果:今後は被害や効果等を津久見市が取りまとめを行う予定



猿落君の設置状況

⑥ 課題等

- ◎ 津久見市はさるパトロールと防護柵の相乗効果で鳥獣害防止に大きな効果を発揮しているが、高齢化で防護柵の設置が困難な地域に被害が集中する傾向にある。

- ◎ 本年度千怒地区を重点集落とし「戦う集落」として鳥獣害対策に取り組み、被害が軽減された地域では果樹苗の新植に取り組む農家もある。

しかしながら、サル対策についてはまだ確立されていないことから、現在取り組んでいる「囲いワナ」や「猿落君」等の効果等を確認しながら戦う集落の中で拡大を図っていく。



千怒地区座談会

(4) 獣肉利活用対策について

①首都圏へのジビエ販路開拓の取組

1. 現状

(1) 捕獲強化対策等により、捕獲頭数が増加

H23捕獲数：イノシシ 21,300頭 シカ 28,000頭

(2) 「シシ肉・シカ肉衛生管理マニュアル」を満たす衛生的な処理施設の増加
平成24年：県内のジビエ解体処理施設数：23箇所（平成21年度以降7施設増）

2. 課題

(1) 流通量が少なく（上記捕獲数の数%）販路開拓が必要

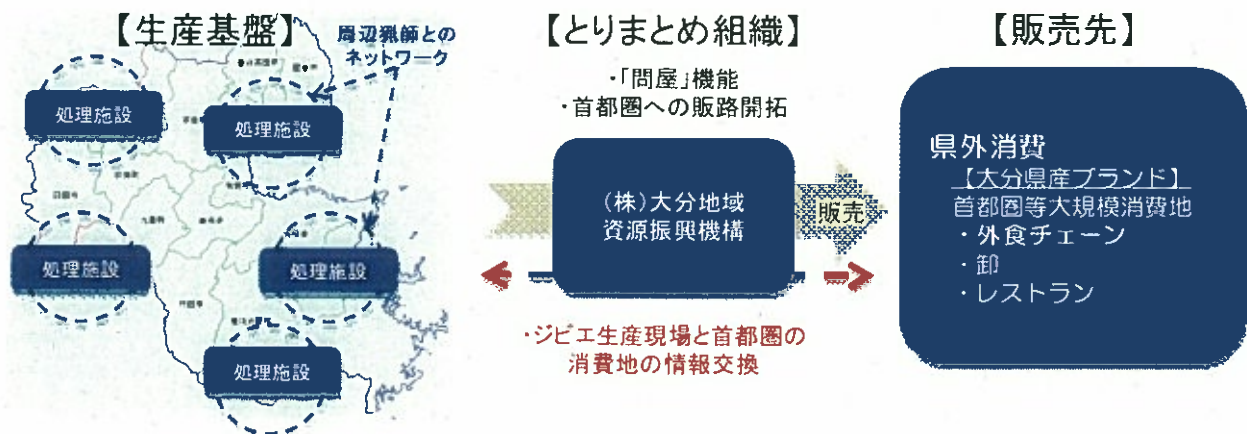
(2) 各施設とも家族的な経営組織であり、広域な営業活動の機会も少なく、営業面で力不足。

(3) 商品の質や仕様が施設毎に異なり、連携体制もないことから大口需要に対応できない。

3. 平成24年度の動き

(1) 大分県の地域資源を有効活用し、県内産業を振興し、地域振興に資することを目的として、(株)大分地域資源振興機構が設立された。

同社は、鳥獣害対策と絡めて、特にジビエを主力事業として取組、県内各施設と連携し、食肉卸として首都圏の外食チェーン・卸・レストラン向けに県産ジビエの販売を開始。現在、都内2社に県産ジビエを提供。（現在毎月40kg程度）



(2) 主な販売先である、(株)きちり(関東・関西で64店舗を展開)では、平成24年9月から、販売を開始。外食チェーンが定期メニューとしてジビエを取り扱うのは全国的にも初の取組であり、注目されている。

(3) 現在は東京都渋谷区の2店舗で提供されているが、来年1月から関東圏の10店舗への拡大を準備中。11月下旬には、同社代表が県内の処理施設を視察。

【きちりでの提供メニュー】



【鹿ももの燻ステーキ】



【鹿肉の炙り焼きトリュフソース】



【猪肉の手作りソーセージ】

②県内におけるジビエの提供

(1) 里の駅かんわな（別府市鉄輪）

「里の駅かんわな」（別府市）では、地域の名物地獄蒸し料理として、シカ肉、イノシシ肉のそぼろを使った「わっぱ飯」や、「角煮丼」の提供を開始。別府を訪れた観光客への新しい観光資源として、ジビエの活用を図る。



(2) スローカフェぶらぼう（大分市庄の原）

日々の定番ランチメニューとして、シカ肉やイノシシ肉のを使ったラグーパスタやラザニアなどが提供されており、若い人や家族連れなど、幅広い世代に好評。食材として提供するだけでなく、ジビエの特徴やジビエを食べる意義も解説するなど、ジビエ普及にも取り組んでいる。

※大分県民デーの際に配布したパンフレット、「おいしいジビエ」にラグーパスタやシカのローストのレシピを紹介。



③ジビエを広めるための取組

1. 平成 24 年度のこれまでの取組

(1) 大分県民デーにおけるジビエ試食イベントの開催（大分銀行ドーム）

日時：平成 24 年 10 月 7 日

実施主体：大分県（大分地域資源振興機構への委託事業）

概要：大分トリニータのホームゲームに併せて開催した「大分県民 DAY」において、日頃狩猟やジビエに馴染みのない来場者に対し、ジビエ料理の試食コーナーの開設に併せ、ジビエ関連施設の紹介パンフレットの配布、ハンターによる狩猟制度の解説、シカの角細工体験コーナーの開設等を行った。試食には長い行列ができ、1 時間程で 2000 名分がなくなった。

試食メニュー：

（シカ肉）コンヴェニスン（コンビーフ風）、コンソメスープ、ミートソース、サラミ、ソーセージ

（イノシシ肉）猪飯、ソーセージ



(2) 農林水産祭（別府公園）

日時：平成 24 年 10 月 23 日（土）、24 日（日）

出店施設：「山川屋」「山香アグリ」「燻家」「みやもと」

概要：農林水産祭の林業ブースにジビエ料理コーナーを開設。過去最多の 4 店舗が出店し、バリエーションに富んだメニューを提供。猟師さん秘伝の串焼きに行列ができるなど、多くの来店者で賑わった。



(3) 安心院グリーンツーリズム実践大学でのジビエ料理講習会(安心院町中央公民館)

日時：平成24年11月18日(日)

実施主体：安心院グリーンツーリズム研究会

概要：国東市在中のシェフ中園彰三氏が講師となり、農泊の実践者等約30名を対象に、「シカ肉シチュー」「イノシシの角煮」等のジビエ料理講習会が開催された。出席者からは、身近な食材であるものの今まで活用できていなかったジビエについておいしい調理方法を知るいい機会になったので、今後は非農泊でも使ってみたいという声が多く聞かれた。



(4) 食育推進会議委員視察研修における料理講習会にジビエメニュー(国東高等学校)

日時：平成24年11月29日(木)

概要：地域の魅力的な食材をレストランメニューとして提供しているシェフ、菅恵美子氏が講師となり、国東高等学校の調理実習のメニューに、地域食材として、杵築市のイノシシ肉、シカ肉を使った「猪鹿ラグー(ミートソース)」が登場。(東部地域農業振興協議会のジビエ利活用の取組)



2. ジビエの安定的な生産・流通体制の整備について(案)

(1) 今後、本県のジビエの安定的な生産・流通等を図るためには、処理施設、狩猟者、流通販売業者が連携し、情報の共有や発信、技術力の底上げ、販売促進活動等を行うことが重要であることから、関係者の情報共有の場を設ける。

(1) 効果的な鳥獣対策のための情報共有システムの検討について

1 目的

これまで、イノシシ・シカの生息分布域、密度情報、捕獲情報（位置・頭数）について、狩猟者等からの情報を蓄積していた。

しかし、各種の情報が単独で存在し、情報の共有、収集結果の現場へのフィードバックがうまく機能していなかった。

また、被害対策を実施していく上で、生息環境状況（採草地・耕作放棄地・森林植生等）を基礎情報として活用していなかった。

そこで、位置情報と関連づけられる各情報を、関係各署で情報共有することにより、より効果的な対策を地域ごとに実践するシステムづくりに向けて、資料の収集や分析等を行う。

2 検討項目

(1) 各種情報の活用

- ① 生息状況 ② 捕獲・目撃情報 ③ 被害状況 ④ 集落環境対策実施状況
- ⑤ 被害防止対策実施状況 ⑥ 土地利用・環境状況 等

(2) 他県での取組状況（兵庫県、千葉県等）

3 期待される効果

- (1) 生息範囲情報の共有→農林業における適切な被害防止対策の実施
 - (2) 詳細な生息情報の共有→効果的な捕獲対策
 - (3) 繁殖の原因となる生息環境要因の把握→適切な生活環境整備の実施
- 等

4 検討状況

(1) シカ生息密度分布とシカ捕獲頭数（P47 図-1、P48 図-2）

シカの生息密度分布図とハンターマップのメッシュ毎に、平成23年度シカの捕獲頭数を重ねて分析した。

その結果、

- ①一般的には生息密度の高い地域で捕獲頭数が多くなる傾向がある
- ②宮崎県との県境付近（竹田市及び豊後大野市）では、生息密度が高いにもかかわらず捕獲されていないのではないかと

等が推測される。

- (2) シカ生息密度分布と県下一斉捕獲（シカ）の実績（P49 図-3、P50 図-4）
シカの生息密度分布図と一斉捕獲（平成23年度及び平成24年度）の実績を重ねて分析した。

その結果、

①一般的には生息密度が高い地域で多く捕獲されている

②佐伯市では、平成23年度に比べ平成24年度は生息密度が高い地域でも捕獲されていない

一斉捕獲実施日が暑く、出猟者が少なかったことが影響しているのではないかなどが推測される。

- (3) 水稲被害状況とイノシシ捕獲頭数（P51 図-5）

農業共済（平成23年度水稲損害評価のうち災害種類（イノシシ））とイノシシ捕獲頭数（平成23年度有害捕獲頭数）の実績を重ねて分析した。

その結果、

水稲被害の多い地区での捕獲頭数が多いことが推測される。

- (4) 水稲被害状況とシカ捕獲頭数（P52 図-6）

農業共済（平成23年度水稲被害面積）とシカ捕獲頭数（平成23年度有害捕獲頭数）の実績を重ねて分析した。

その結果、

水稲被害とシカの捕獲頭数は関連性は低いことが推測される。

5. 今後の検討課題（案）

- (1) 生息密度調査の精度の向上

①糞粒法での県内調査地点（県内全域177点）の拡充及び地点の見直し

②国有林、自衛隊演習場周辺地等での生息密度調査の実施

③造林地の苗木に対する被害情報等のマップ化

④サル捕獲情報のマップ化

- (2) 県域を越えての生息密度分布図及び捕獲実績報告情報の共有化

- (3) スギ植林等を行う林家への情報提供

- (4) 生息密度分布図に応じた捕獲の実施

- (5) 生息密度に対応したシカ捕獲罠いワナ試験等の実施

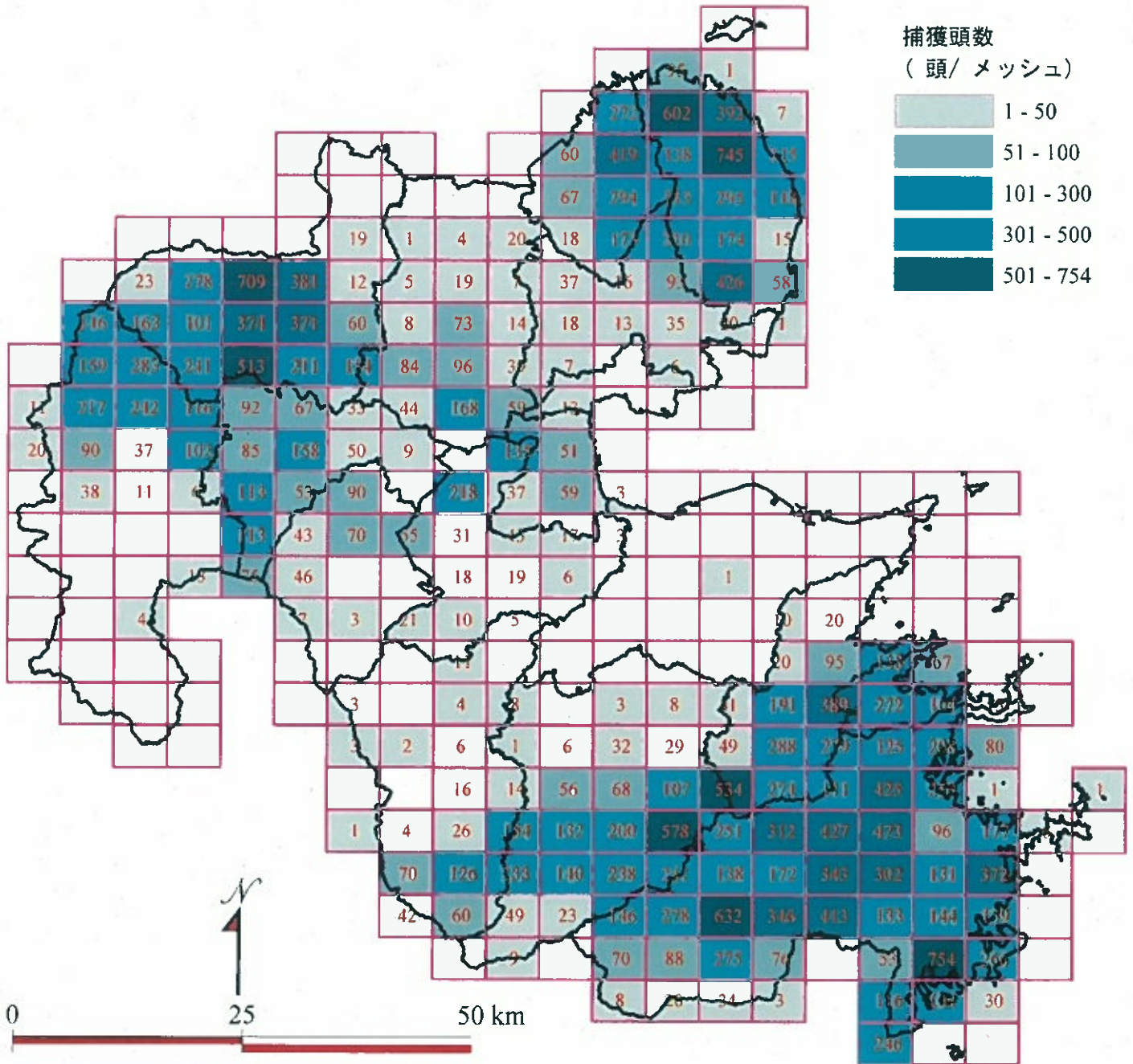
- (6) 大分県水土里情報システムやGeoFimas（森林のGISシステム）とのリンクの検討

- (7) 捕獲報告書の電子化の検討

（（例）位置情報付き写真による報告の導入等）

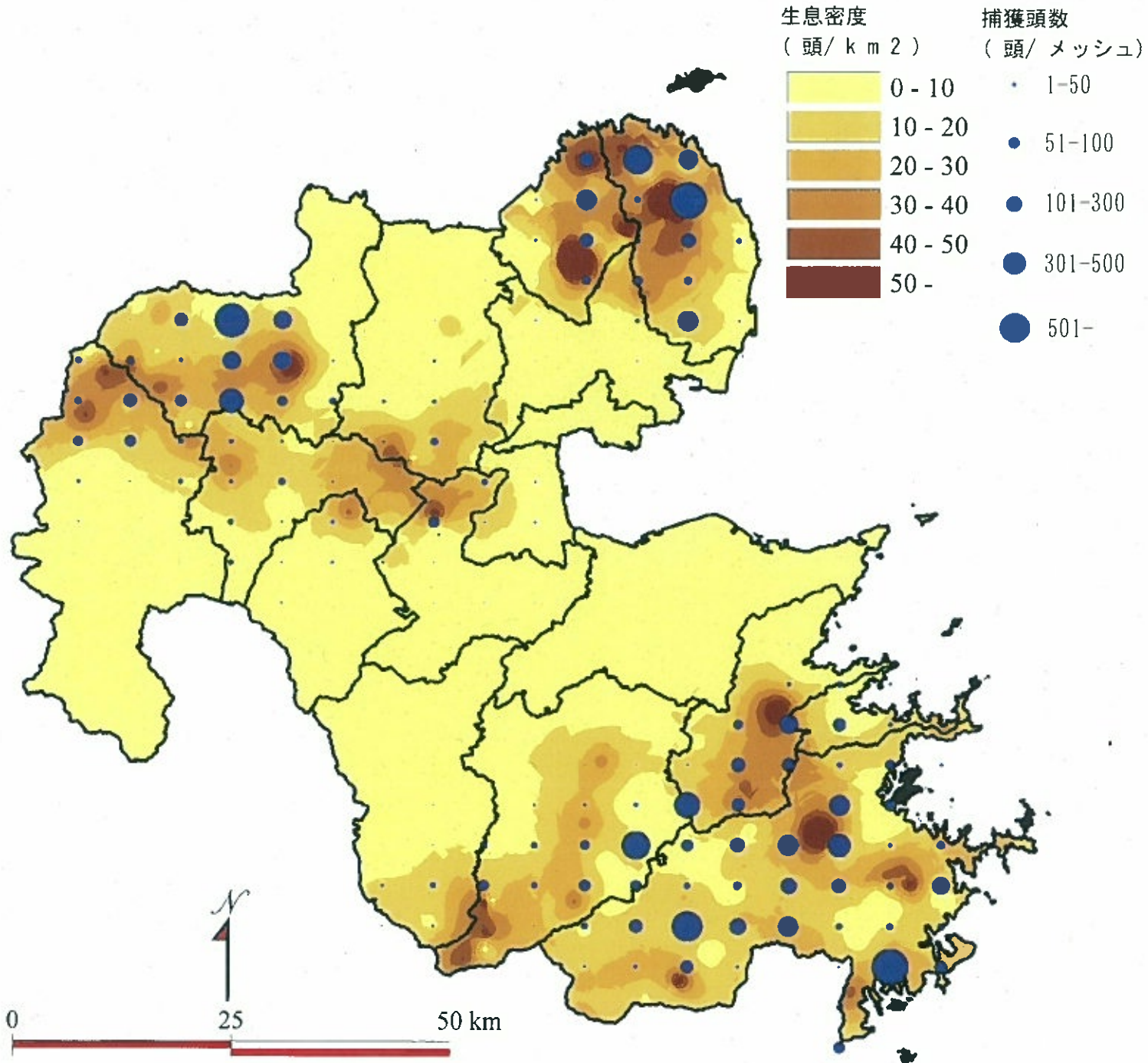
平成23年度シカ捕獲頭数マップ（図-1）

- ①ハンターマップのメッシュ毎に平成23年度のシカ捕獲頭数（有害捕獲と狩猟捕獲の合計）を図示した。
- ②色が濃いほど捕獲頭数が多いことを示している。
- ③国東半島、中津市を中心とした県北、県南地域で捕獲頭数が多い傾向が見られる。



シカ捕獲頭数とシカ生息密度分布図について (図-2)

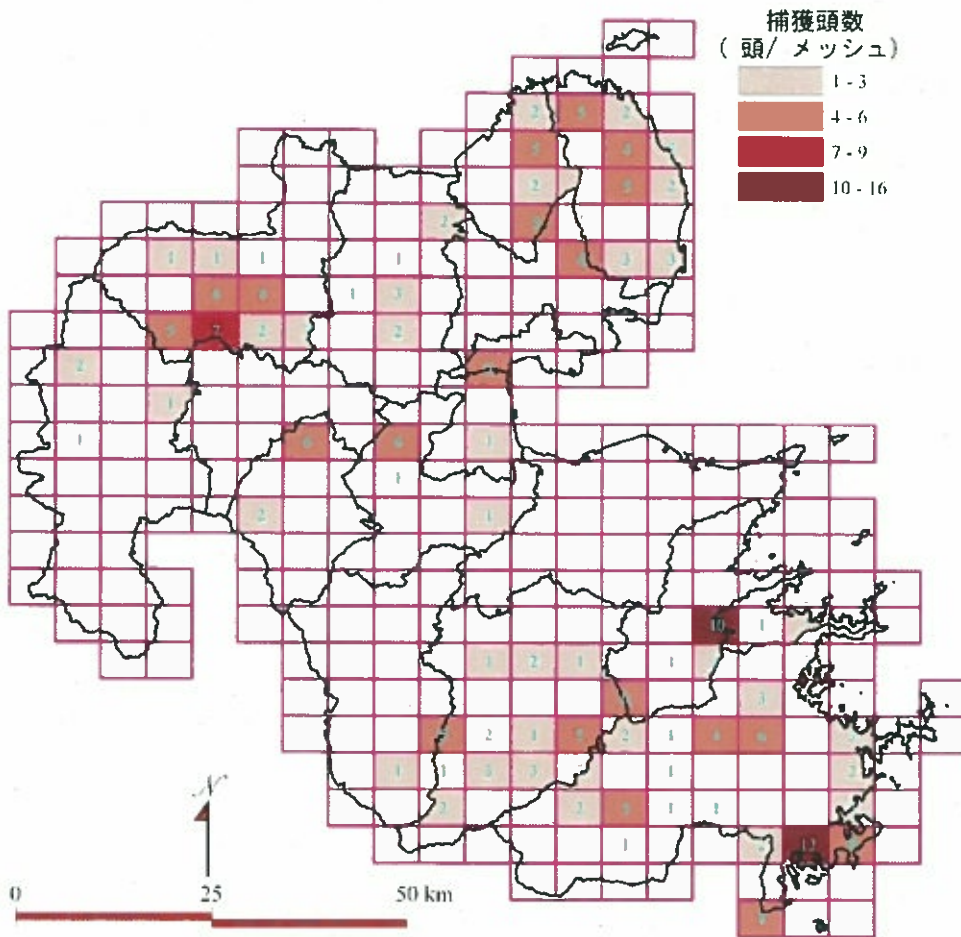
- ①シカの生息密度分布図とハンターマップのメッシュ毎に平成23年度シカ捕獲頭数(有害捕獲と狩猟捕獲の合計)を重ねて図示した。
- ②生息密度は色の濃さ、捕獲頭数は●の大きさと示している。
- ③生息密度の高い地域でシカの捕獲頭数が多くなっている傾向が見られる。
- ④竹田市、豊後大野市の宮崎県境付近では生息密度が高いが捕獲されていないことが分かる。



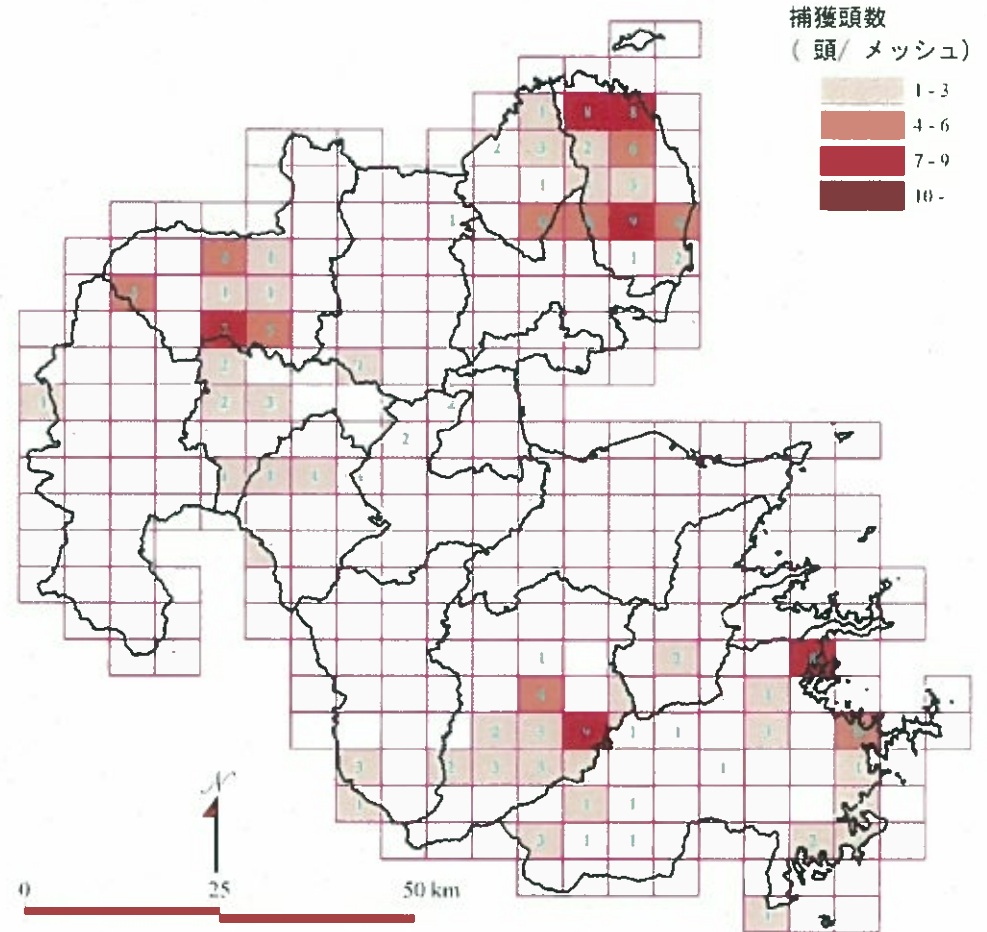
県下一斉捕獲(シカ)について(図-3)

- ①ハンターマップのメッシュ毎に一斉捕獲頭数(シカ)を図示した。
- ②色が濃いほど捕獲頭数が多いことを示している。
- ③国東半島や県北、県南地域で多く捕獲されている傾向にある。

H23年度県下一斉捕獲(シカ)
(H23.10.16、H24.3.25実施)



H24年度県下一斉捕獲(シカ)
(H24.9.9、H24.9.23実施)

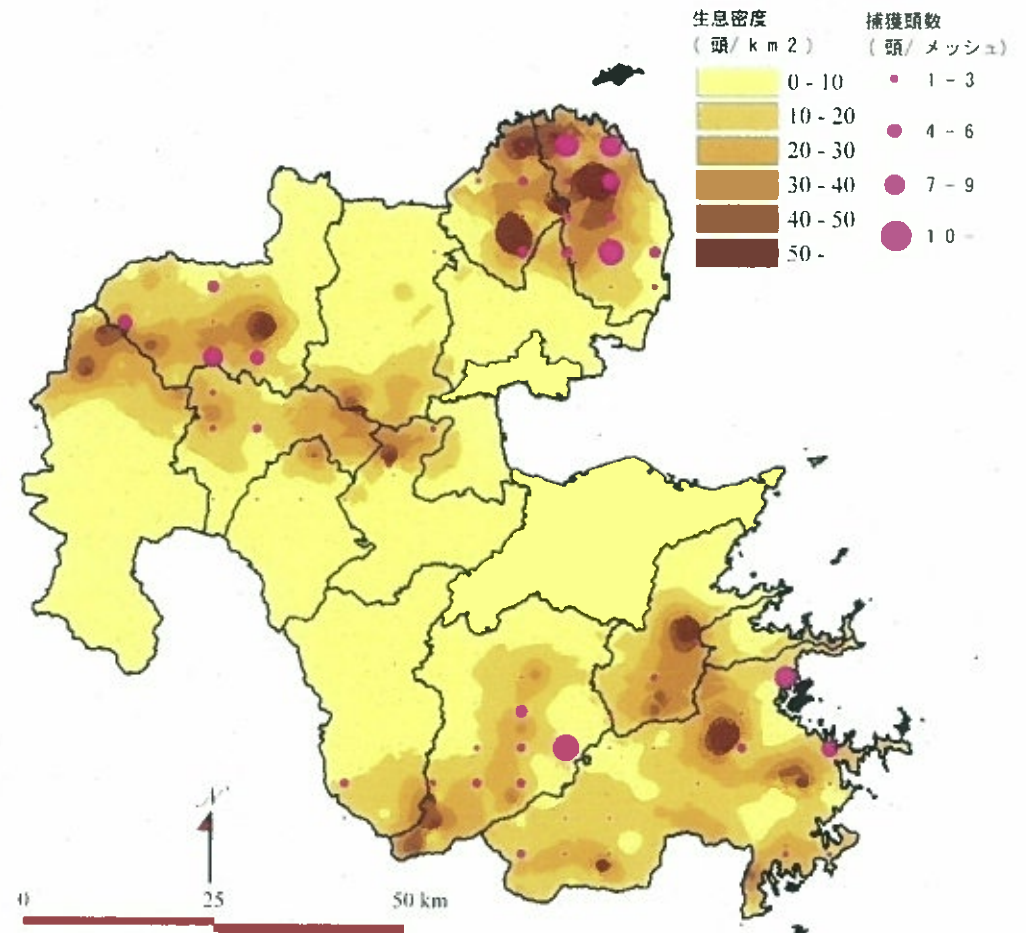
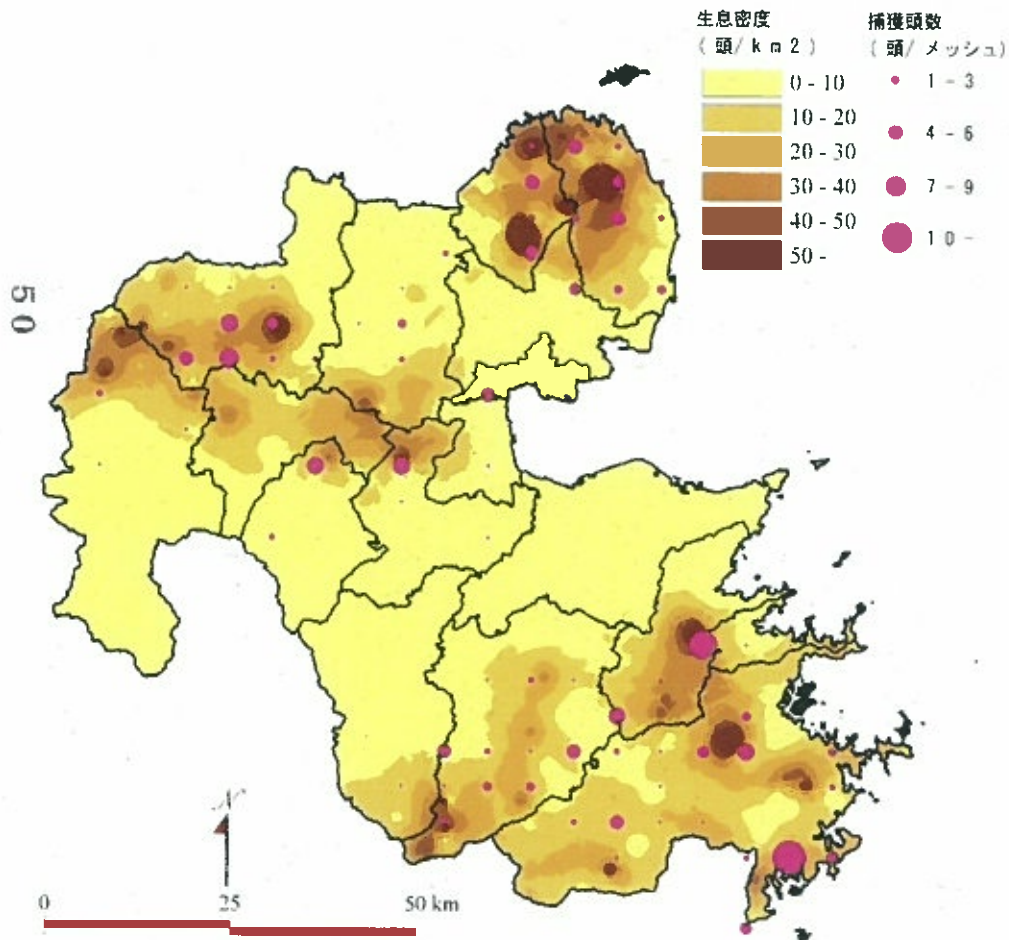


県下一斉捕獲(シカ)について(図-4)

- ①シカの生息密度分布図とハンターマップのメッシュ毎に一斉捕獲頭数(シカ)を重ねて図示した。
- ②生息密度は色が濃いほど密度が高く、捕獲頭数は●が大きいほど捕獲数が多いことを示している。
- ③一斉捕獲では一般的に生息密度が高い地域で多く捕獲されている傾向が見られる。
- ④平成23年に比べ平成24年度は佐伯市では生息密度が高い地域でも捕獲されていない。

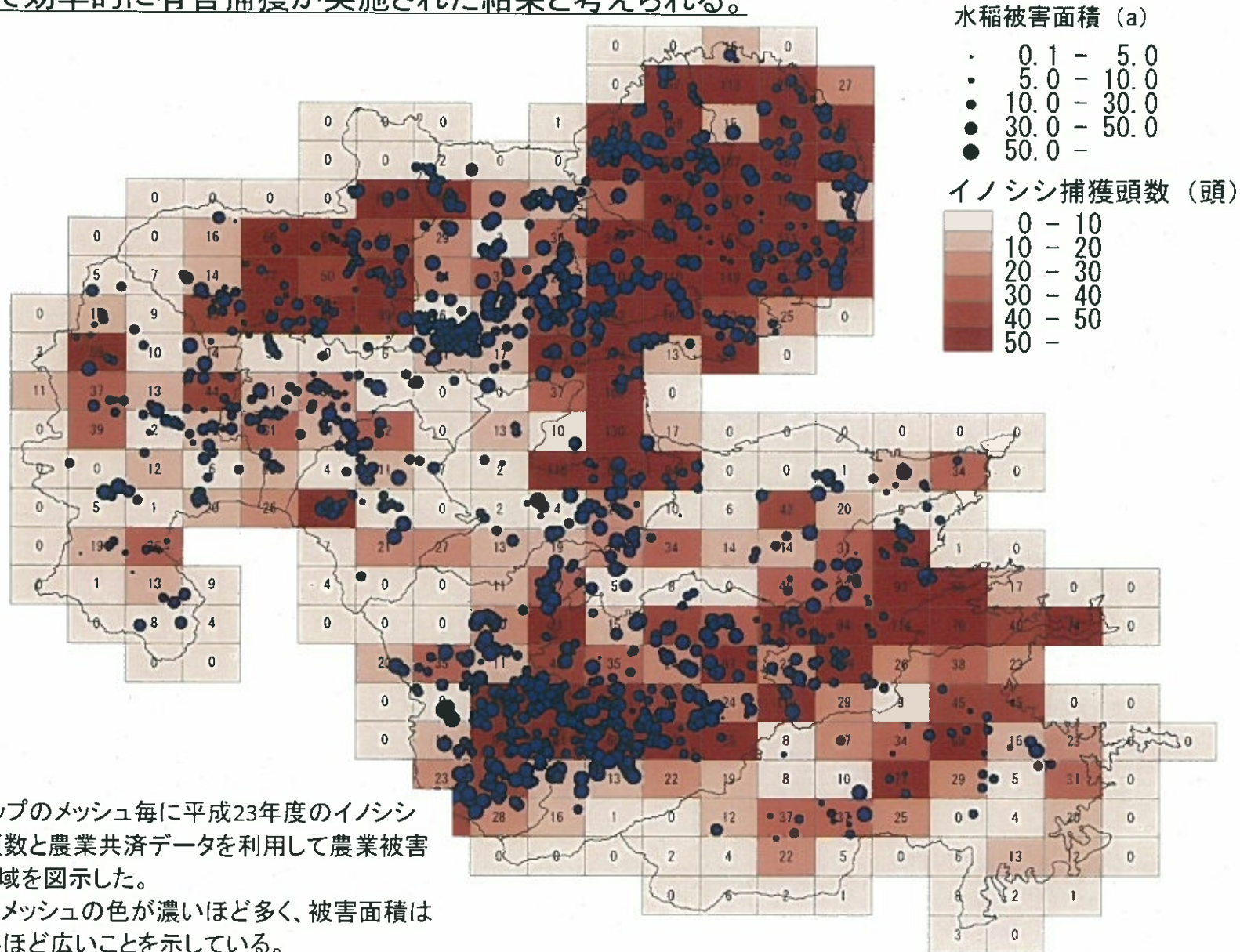
H23年度県下一斉捕獲(シカ)
(H23.10.16、H24.3.25実施)

H24年度県下一斉捕獲(シカ)
(H24.9.9、H24.9.23実施)



H23年度イノシシ有害捕獲頭数と農業被害について(図-5)

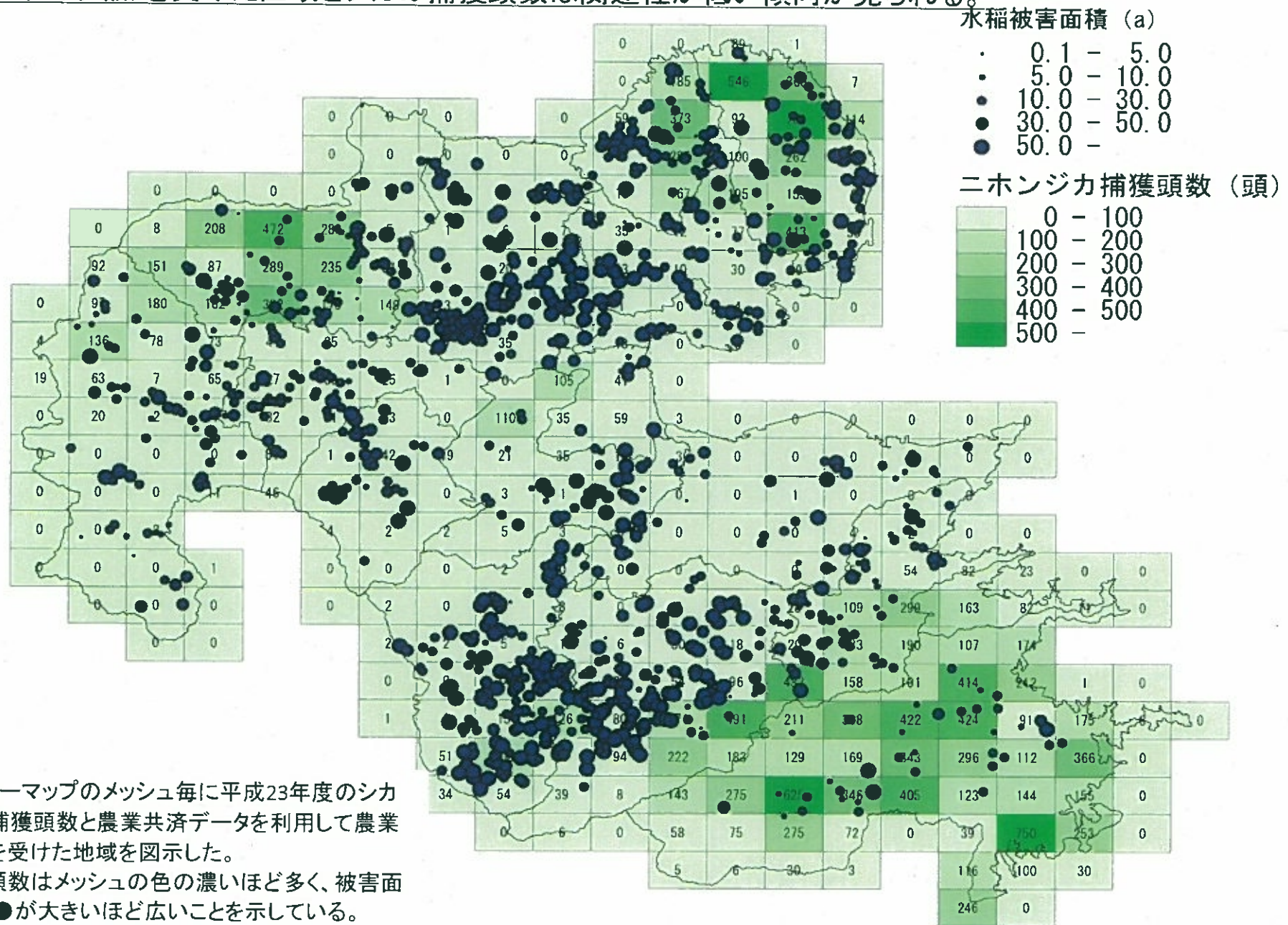
- ・農業被害(水稲)を受けた地域ではイノシシの捕獲頭数が多い傾向が見られる。
- ・被害地域で効率的に有害捕獲が実施された結果と考えられる。



- ①ハンターマップのメッシュ毎に平成23年度のイノシシ有害捕獲頭数と農業共済データを利用して農業被害を受けた地域を図示した。
- ②捕獲頭数はメッシュの色が濃いほど多く、被害面積は●が大きいほど広いことを示している。

H23年度シカ有害捕獲頭数と農業被害について(図-6)

・農業被害(水稻)を受けた区域とシカの捕獲頭数は関連性が低い傾向が見られる。



- ①ハンターマップのメッシュ毎に平成23年度のシカ有害捕獲頭数と農業共済データを利用して農業被害を受けた地域を図示した。
- ②捕獲頭数はメッシュの色の濃いほど多く、被害面積は●が大きいほど広いことを示している。

水土里情報システムで『鳥獣害情報』を整理した場合の例(カスタマイズ可)

現状の整理
(出没及び被害)

鳥獣出没箇所、内容をプロットすることにより、視覚的に状況が把握でき、出没範囲や経路、対策手法の検討などに役立てることが可能です。

位置をクリック

図側面積求積も容易です

凡例(被害鳥獣)

- イノシシ
- シカ

出没種別

- イノシシ
- シカ

ニーズにあった入力項目設定が可能です

属性項目	値
ID	
業種名	〇〇
種別	シカ
写真	出没2.jpg
出没状況	シカの親子
目撃日付	2012/11/25

属性項目	値
鳥獣種別	シカ
被害状況	田植え直後の苗が食べられた
写真	被害状況3.jpg
図側面積(m ²)	4118
被害箇所住所	〇〇市〇〇町

水土里情報システムで『鳥獣害情報』を整理した場合の例(カスタマイズ可)

対策の整理
(ハード整備)

出没状況や範囲などによる対策方法(鳥獣進入防護柵など)を併せて整理することが可能であり、いつ・何の事業等で整備したかが即座にわかり、更新や災害復旧時にも役立ちます。

鳥獣害管理システム with SIS6.2 ActiveX-Modeller ver.2.50

鳥獣害管理システム 鳥獣害進入防止柵

2012/12/12

属性項目	値
局名	08:九州農政局
県名	44:大分県
市町村名	204:日田市
設置年度	2009
事業主体	01:県
振興局	07:西部振興局
事業名	070:中山間地域総合整備事業
事業地区名	日田地区
発注工事名	21国中山間日田 益々利・竹尾工区獣害防
工事費(円)	0
工事区名	竹尾工区
路線名	No.0-No.15
防護柵タイプ	01:鉄柵
柵高(m)	02:H=1.8m
柵高コード	
柵延長(m)原含む	369.75
写真1	22502046i01.pdf
写真2	22502046i02.pdf
図面1	22502046p01.jpg

ラインをクリック

22502046p01.jpg - Windows フォト ビューアー

県営農地環境整備事業 小野地区 計画平面図

殿町工区 S=1:1,000

獣害防護柵設置(竹尾)

区画	区画番号	面積	用途
区画1	1-4-1	1,413.14㎡	農地
区画2	1-4-2	1,413.14㎡	農地
区画3	1-4-3	1,413.14㎡	農地
区画4	1-4-4	1,413.14㎡	農地
区画5	1-4-5	1,413.14㎡	農地
区画6	1-4-6	1,413.14㎡	農地
区画7	1-4-7	1,413.14㎡	農地
区画8	1-4-8	1,413.14㎡	農地
区画9	1-4-9	1,413.14㎡	農地
区画10	1-4-10	1,413.14㎡	農地
区画11	1-4-11	1,413.14㎡	農地
区画12	1-4-12	1,413.14㎡	農地
区画13	1-4-13	1,413.14㎡	農地
区画14	1-4-14	1,413.14㎡	農地
区画15	1-4-15	1,413.14㎡	農地
区画16	1-4-16	1,413.14㎡	農地
区画17	1-4-17	1,413.14㎡	農地
区画18	1-4-18	1,413.14㎡	農地
区画19	1-4-19	1,413.14㎡	農地
区画20	1-4-20	1,413.14㎡	農地
区画21	1-4-21	1,413.14㎡	農地
区画22	1-4-22	1,413.14㎡	農地
区画23	1-4-23	1,413.14㎡	農地
区画24	1-4-24	1,413.14㎡	農地
区画25	1-4-25	1,413.14㎡	農地
区画26	1-4-26	1,413.14㎡	農地
区画27	1-4-27	1,413.14㎡	農地
区画28	1-4-28	1,413.14㎡	農地
区画29	1-4-29	1,413.14㎡	農地
区画30	1-4-30	1,413.14㎡	農地
区画31	1-4-31	1,413.14㎡	農地
区画32	1-4-32	1,413.14㎡	農地
区画33	1-4-33	1,413.14㎡	農地
区画34	1-4-34	1,413.14㎡	農地
区画35	1-4-35	1,413.14㎡	農地
区画36	1-4-36	1,413.14㎡	農地
区画37	1-4-37	1,413.14㎡	農地
区画38	1-4-38	1,413.14㎡	農地
区画39	1-4-39	1,413.14㎡	農地
区画40	1-4-40	1,413.14㎡	農地
区画41	1-4-41	1,413.14㎡	農地
区画42	1-4-42	1,413.14㎡	農地
区画43	1-4-43	1,413.14㎡	農地
区画44	1-4-44	1,413.14㎡	農地
区画45	1-4-45	1,413.14㎡	農地
区画46	1-4-46	1,413.14㎡	農地
区画47	1-4-47	1,413.14㎡	農地
区画48	1-4-48	1,413.14㎡	農地
区画49	1-4-49	1,413.14㎡	農地
区画50	1-4-50	1,413.14㎡	農地

高さ

- 01: H=1.2m
- 02: H=1.8m

スキャナでとった図面や写真などのファイルも一括整理が可能です。

(2) ジビエ衛生処理技術講習会の開催について

1. 日程 1月下旬
2. 場所 県内1箇所 イノシシ肉・シカ肉処理施設 (北部地域を想定)
3. 目的
ジビエの利活用を推進するため、衛生的な捕獲(とめさし・血抜き)、解体処理に関する、従事者の知識や技術の向上
4. 対象者
県内のイノシシ肉・シカ肉処理施設で解体処理等を行う方、また、ジビエ利活用を目的とした捕獲を実施している方
5. 概要
イノシシ肉・シカ肉処理施設において、「大分県イノシシ肉・シカ肉衛生管理マニュアル」に基づいた、捕獲から解体にいたるまでの手順の実技講習。

昨年度の様子

とめさし講習

解体講習



H24鳥獣被害対策本部等の取組状況と今後のスケジュール

12月18日現在

4月

- 12日(木) ~ 道路・河川・農業基盤連絡調整会議(県の担当者レベル)
- 16日(月) 清川中野地区現地検討会(講師派遣)
- 21日(土) 耶馬溪岩屋集落研修会(講師派遣)

5月

- 26日(土) OABおおいた情報大辞典でジビエを放映(取材協力)
- 31日(木) 豊肥地域鳥獣被害現地対策本部会議(第1回)
- 31日(木) 院内町町づくり協議会総会(講師派遣)
- 31日(木) 日本ジビエ振興協議会設立総会(東京都:県担当者出席)

6月

- 1日(金) 南部地域鳥獣被害現地対策本部会議(第1回)
- 6日(水) 第1回鳥獣被害対策アドバイザー養成研修(日田市:141名参加)
- 7日(木) 第2回鳥獣被害対策アドバイザー養成研修(宇佐市:107名参加)
- 8日(金) 学校給食衛生管理研修会(教育庁主催:ジビエの取組を依頼)
- 14日(木) 第1回鳥獣被害対策本部会議(県庁)
- 26日(火) 西部地域鳥獣被害現地対策本部会議(第1回)
- 27日(水) 中部地域鳥獣被害現地対策本部会議(第1回)
- 29日(金) 県普及指導員(農業・畜産)鳥獣被害対策研修会の開催(16名参加)

7月

- 11日(水) 北部地域鳥獣被害現地対策本部会議(第1回)
- 13日(金) 東部地域鳥獣被害現地対策本部会議(第1回)
- 19日(木) 九州地区鳥獣被害対策担当者会議(熊本:県担当者出席)
- 19日(木) 里の駅かなわ(別府市)でジビエ試食会(副知事外出席)
- 21日(土) 狩猟免許(わな)受験者用初心者講習会(受講者数61人)
- 28日(土) 狩猟免許(銃1日目)受験者用初心者講習会(受講者数24人)
- 29日(日) 狩猟免許(銃2日目)受験者用初心者講習会
- 29日(日) 竹田市岡本地区鳥獣被害対策研修会(講師派遣)
- 31日(火) 九州シカ広域一斉捕獲推進会議(大分県庁:大分県の呼びかけで関係者が参集)

H24 鳥獣被害対策本部等の取組状況と今後のスケジュール

12月18日現在

8月

- 4日(土) 狩猟免許(わな)受験者用初心者講習会(南部:受講者数 32人)
- 5日(日) 狩猟免許(わな)受験者用初心者講習会(西部:受講者数 30人)
- 6日(月) 第3回鳥獣害対策アドバイザー養成研修(佐伯市:87名参加)
- 7日(火) 第4回鳥獣害対策アドバイザー養成研修(津久見市:108名参加)
- 11日(土) 狩猟免許試験(わな)(各振興局:合計受験者数108人)
- 12日(日) 狩猟免許試験(銃)(各振興局:合計受験者数 24人)
- 18日(土) 狩猟免許試験(わな)受験者用初心者講習会(豊肥:受講者数 45人)
- 19日(日) 狩猟免許試験(わな)受験者用初心者講習会(東部:受講者数 27人)
- 26日(日) 狩猟免許試験(わな)受験者用初心者講習会(北部:受講者数 15人)

9月

- 3日(月) 有害鳥獣と戦う集落十箇条のポスターを市町等に配布(2000集落対象)
- 4日(火) 誘引狙撃について(独)森林総研と県との意見交換(県庁)
- 9日(日) 第1回県下一斉捕獲実施(17市町、捕獲数153頭、参加者数737人)
- 10日(月) 都内におけるジビエの取組を知事に報告(大分地域資源機構他)
- 12日(水)~14日(金) 杵築市鳥獣害防止対策研修会(講師派遣)
- 15日(土) 狩猟免許試験(わな)(各振興局:受験者数 115人)
- 22日(土) 狩猟免許試験(わな)受験者用初心者講習会(中部:受講者数 31人)
- 23日(日) 第2回県下一斉捕獲実施(17市町、捕獲数202頭、参加者数828人)
出猟式:安心院支所(足立審議監出席)
- 29日(土)~30日(日) 狩猟免許試験受験者用初心者講習会(受講者数 52人)

10月

- ・ 3日(水) アライグマ防除講習会(九重町)
- 3日(水) ジビエフェア事前試食会(マスコミ対象)
- 7日(日) 豊後ジビエフェア(だいぎんドーム)の実施(試食:2000人分)
- ★ 10日(水) 副知事重点地区(九重町柿木、田代)現地視察
- 13日(土) 狩猟免許試験(銃)(県庁:受験者数 29人)
- 14日(日) 狩猟免許試験(わな)(県庁:受験者数 42人)
- 14日(日) 九州シカ広域一斉捕獲の実施(秋期1回目)
- 20日(土)~21日(日) 農林水産祭(ジビエコーナー等の設置:4店+展示)
- 21日(日) 九州シカ広域一斉捕獲の実施(秋期2回目)
- 23日(火) 第5回鳥獣被害対策アドバイザー養成研修(豊後大野市:100名参加)
- 24日(水) 第6回鳥獣被害対策アドバイザー養成研修(国東市:64名参加)
- 25日(木) 別府市天間地区鳥獣被害対策研修会(講師派遣)
- 28日(日) 九州シカ広域一斉捕獲の実施(秋期3回目)
- 28日(日) 日出町法花寺地区鳥獣被害対策研修会(講師派遣)
- ★ 31日(水) 副知事重点地区(直入町梶屋)現地視察

H24鳥獣被害対策本部等の取組状況と今後のスケジュール

12月18日現在

11月

- 1日(木) イノシシ・シカ狩猟解禁日(取締の実施)
- ★ 1日(木) 副知事重点地区(臼杵市平野)現地視察
- 1日(木)~2日(金) 大分北部福岡東部鳥獣被害防止対策協議会現地研修会(講師派遣)
- ★ 9日(金) 副知事重点地区(玖珠町長小野:H23指定)現地視察
- 12日(月) 九州地域野生鳥獣対策連絡協議会(農政局主催:福岡県、県担当者出席)
- 15日(木) 狩猟解禁日(イノシシ・シカを除く狩猟鳥獣)
- 15日(木) アライグマ防除講習会(豊後大野市)
- 15日(木) 宇佐市鳥獣被害対策研修会(講師派遣)
- 16日(金) 保安林整備事業鳥獣害対策研修(森林保全課主催:竹田市)
- 18日(日) 安心院グリーンツーリズム実践大学ジビエ講習会(支援)
- 22日(水) 直入町梶屋地区鳥獣被害対策研修会(講師派遣)
- 22日(水) 院内町了戒地区鳥獣被害対策研修会(講師派遣)
- 25日(日) 院内町納持地区鳥獣被害対策研修会(講師派遣)
- 30日(金) 南部地域鳥獣被害現地対策本部会議(第2回)
- ★ 30日(金) 副知事重点地区(由布市幸野)現地視察

12月

- 6日(木) 「巾着式網はこわな」キャラバン(大分森林管理署主催)
- 6日(木) 日出生台演習場周辺における鳥獣害対策情報交換会
参集範囲:県・1市2町・自衛隊
- ★ 7日(金) 副知事重点地区(別府市内竈)現地視察
- 18日(火) 鳥獣被害対策本部会議(第2回)(土地改良会館)

1月~3月

- 1月下旬 獣肉処理技術講習会の開催
- 1月~2月 ジビエ講演会の開催
- 1月~2月 捕獲情報マップの利活用検討会
- 3月24日(日) 九州シカ広域一斉捕獲の実施(春期1回目)
- 3月下旬 第3回県下一斉捕獲
- 3月下旬 第3回鳥獣被害対策本部会議
- 3月31日(日) 九州シカ広域一斉捕獲の実施(春期2回目)

大分県鳥獣被害対策本部設置要綱

(設置)

第1条 農林産物等への被害軽減及び地域の被害対策を実施するため、大分県鳥獣被害対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 対策本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 被害防止対策の推進に関すること。
- (2) 捕獲対策の推進に関すること。
- (3) 情報の収集、提供に関すること。
- (4) その他対策本部の設置目的を達成するために必要なこと。

(対策本部)

第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び別表第1に掲げる職にあるものをもって構成する。

- 2 本部長は、副知事をもって充て、対策本部を総理する。
- 3 副本部長は、農林水産部長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(幹事会)

第4条 対策本部に、対策本部の付議事項について協議するため、幹事会を置く。

- 2 幹事長は、農林水産部審議監（林政水産担当）をもって充て、幹事会は、別表第2に掲げる職にあるものをもって構成する。

(会議の招集等)

第5条 対策本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

- 2 幹事会は、必要に応じ、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。
- 3 1, 2項に規定する会議には、議長が必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 対策本部の事務局は、農林水産部森との共生推進室に置く。

(現地対策本部)

第7条 振興局に鳥獣被害現地対策本部（以下「現地対策本部」という。）を設置する。

- 2 現地対策本部長は振興局長をもって充て、現地対策本部を総理する。
- 3 現地対策副本部長は、農山（漁）村振興部長をもって充て、現地対策本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 現地対策本部の構成員は、振興局長が管内機関、団体から指名する。
- 5 現地対策本部の事務局は、農山（漁）村振興部森林管理班に置く。
- 6 現地対策本部長は、現地の被害対策のために鳥獣被害現地対策会議を開催し、目的達成のために現地の状況に応じて現地対応プロジェクトチームを組織し、被害対策を行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

別表第1（第3条関係）

農林水産部 審議監（農政担当・林政水産担当）
観光・地域局 局長
生活環境部 審議監
土木建築部 審議監（技術企画担当）
各振興局長
農林水産研究指導センター長
大分森林管理署長
市町村代表
大分県猟友会 会長
大分県農業会議 会長
大分県農業協同組合中央会 会長
大分県農業共済組合連合会 会長理事
大分県森林組合連合会 代表理事会長
アドバイザー

別表第2（第4条関係）

農林水産部 団体指導・金融課長
研究普及課長
農山漁村・担い手支援課長
集落・水田対策室長
園芸振興室長
家畜衛生飼料室長
農村基盤整備課長
林産振興室長
森林整備室長
森との共生推進室長
観光・地域局 集落応援室長
生活環境部 生活環境企画課長
食品安全・衛生課長
土木建築部 道路保全整備室長
河川課長
各振興局 農山（漁）村振興部長
農林水産研究指導センター 研究企画監
大分森林管理署長
市町村代表
大分県猟友会 事務局長
大分県農業会議 事務局長
大分県農業協同組合中央会 専務理事
大分県農業共済組合連合会 参事
大分県森林組合連合会 代表専務理事
アドバイザー

平成24年度大分県鳥獣被害対策本部・構成

推進本部			幹事会		鳥獣被害対策に関する部分		
1	本部長	副知事	小風 茂	1 農林水産部審議監 (林政水産担当)	足立 紀彦 (幹事長)		
2	副本部長	農林水産部長	阿部 良秀	2 団体指導・金融課長	宮迫 敏郎	鳥獣被害対策の農林水産金融に関する事	
				3 研究普及課長	吉良 英雄	鳥獣被害対策の技術指導に関する事	
				4 農山漁村・担い手支援課長	西朝 昌史	農業生産組織等への被害対策の啓発、普及	
				5 集落・水田対策室長	高山 裕章	水田農業の被害対策に関する事	
				6 園芸振興室長	板井 隆	集落環境対策に関する事	
				7 家畜衛生飼料室長	天野 洋史	園芸作物・果樹等の被害対策に関する事	
				8 農村基盤整備課長	石井 敏	飼料作物の管理及び被害対策に関する事	
				9 林産振興室長	近藤 孝昌	防護柵設置等、農業基盤の整備に関する事	
				10 森林整備室長	峯崎 信介	林産物の被害対策に関する事	
3	本部長	審議監 (農政担当)	力徳 昌史	11 森との共生推進室長	三ヶ田 雅敏	森林の被害対策に関する事	
4		審議監 (林政水産担当)	足立 紀彦	12 農林水産研究指導センター 研究企画監	吉松 英明	鳥獣被害対策に関する事	
5		農林水産研究指導センター長	金塚 秀夫	13 観光・地域局集落応援室長	細川 浩明	鳥獣被害対策の技術開発及び普及に関する事	
6		観光・地域局長	森竹 嗣夫	14 生活環境企画課長	酒井 宏	小規模集落対策に関する事	
7		生活環境部審議監	城 尚登	15 食品安全・衛生課長	河野 昭二	地域振興のための獣肉(ジビエ)に関する事	
8		土木建築部審議監	森本 倫弘	16 道路保全整備室長	宮崎 真一	特定外来生物(アライグマ等)の被害対策に関する事	
9		東部振興局長	小川 浩	17 河川課長	葛瀬 明久	獣肉(ジビエ)の加工、流通等の食品衛生に関する事	
10		中部振興局長	工藤 利明	18 農山漁村振興部長	中本 芳嗣	防護柵設置等にかかる「道路法」に関する事	
11		南部振興局長	山田 英治	19 農山漁村振興部長	小松 伸夫	防護柵設置等にかかる「河川法」に関する事	
12		豊肥振興局長	平原 健史	20 農山村振興部長	小野 洋介	現地被害対策本部に関する事	
13		西部振興局長	青木 正年	21 農山村振興部長	三瀬 晶		
14		北部振興局長	安東 忠彦	22 農山村振興部長	森本 亨		
15		大分森林管理署長	小原 正人	23 大分森林管理署長	小原 正人		国有林の被害対策等に関する事
16		市長会代表 佐伯市副市長	塩月 厚信	24 佐伯市農林水産部長	坪根 大吉		市の被害対策に関する事
17		町村長会代表 九重町長	坂本 和昭	25 九重町農林課長	瀧澤 光彦		町村の被害対策に関する事
18		大分県猟友会 会長	河野 一二三	26 大分県猟友会 事務局長	安藤 英行	有害鳥獣の捕獲対策に関する事	
19		大分県農業会議 会長	井上 清志	27 大分県農業会議 事務局長	中西 信博	耕作放棄地対策に関する事	
20		大分県農業協同組合中央会 会長	佐藤 洋	28 大分県農業協同組合中央会 専務理事	佐藤 潤一	農作物被害の情報収集及び被害対策	
21		大分県農業共済組合連合会 会長理事	日野 立明	29 大分県農業共済組合連合会 参事	麻生 勝己	農業共済事業に係る鳥獣被害の情報収集及び被害対策	
22		大分県森林組合連合会 代表理事会長	若崎 泰也	30 大分県森林組合連合会 代表専務理事	高橋 和博	森林・林業被害の情報収集及び被害対策	
23		アドバイザー (動物生態学)	足立 高行	31 アドバイザー (動物生態学)	足立 高行	野生鳥獣被害対策に関する助言	
24		アドバイザー (九州農政局 生産部次長)	藤盛 隆志	32 アドバイザー (九州農政局 生産部次長)	藤盛 隆志	広域対策に関する助言	

平成24年12月18日

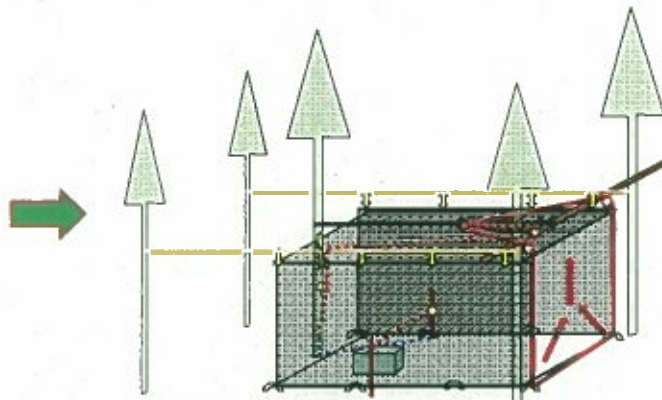
参考資料

1. 「巾着式あみはこわな」
九州森林管理局 森林技術センター
2. 罝いワナを用いたニホンジカの捕獲に関する研究
大分県農林水産研究指導センター 林業研究部

「巾着式あみはこわな」の開発

シカ生息密度の比較的高い箇所での捕獲にあたっては、これまでのシカ捕獲実証試験から給餌が可能な箇所では箱わなによる捕獲が有効であることがわかりました。しかし、箱わなは重量があるため林道等の車道沿線に設置が限られていました。この課題を改善するべくできる限りの軽量化・ポータブル化・低コスト化を目指して新たな箱わなの開発に取り組んできたところです。

この度、既存のシカネット等（廃棄品含む）を使用することで資材費が安く、一人で運搬・設置が可能で、シカの体を傷つけないなど、人にもシカにも負担が少ない「巾着式あみはこわな」を開発しましたのでご紹介します。



「巾着式あみはこわな」の特徴

- ① 資材費が安い（5千円程度）
- ② 一人で持ち運べる（軽量化・ポータブル化、設置場所の広域化）
- ③ 一人で簡単に設置できる（誰でも設置できる）
- ④ ネットで捕獲するためシカの損傷が少ない
- ⑤ ネットで動きを止めるため止め刺しがしやすい

九州森林管理局 森林技術センター
担当：後藤、釜
電話：0985-82-2211

巾着式あみはこわな

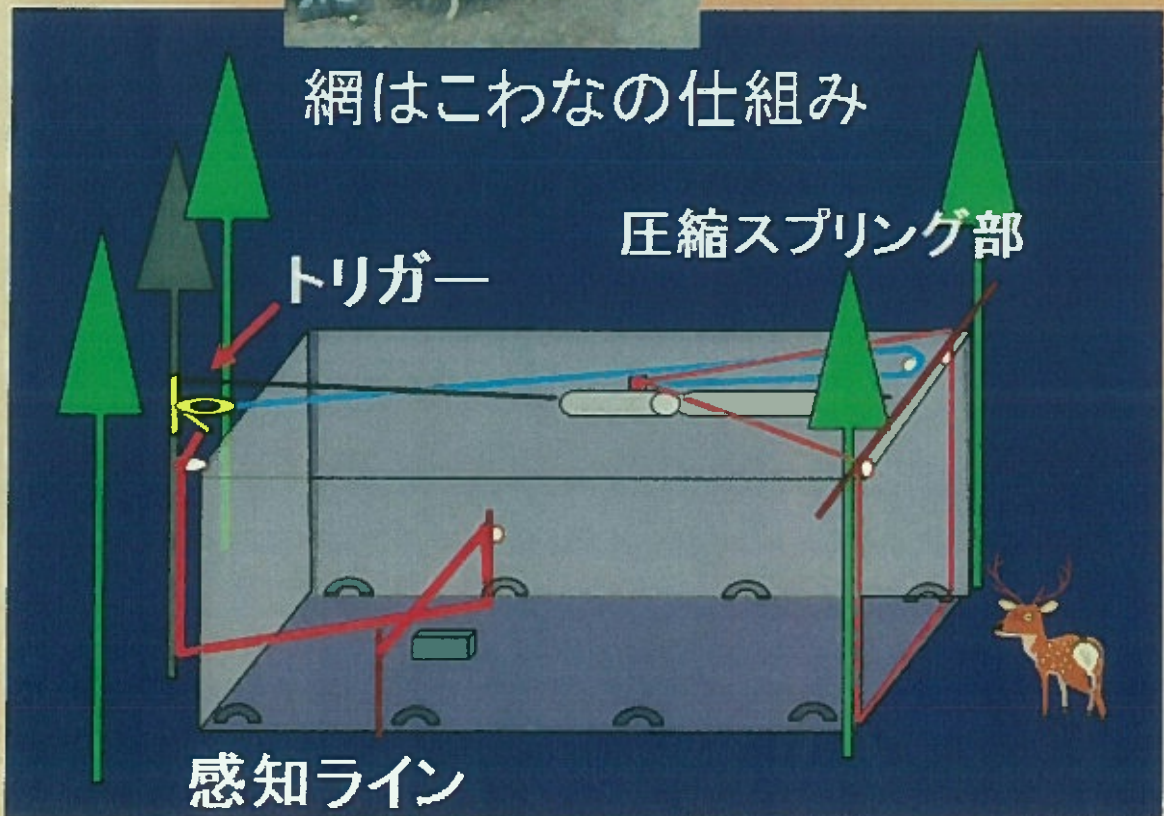
安い

(資材費約5千円)

設置が**早い**簡単

軽い

(重さ約5kg)



問い合わせ先

〒880-2222 宮崎県宮崎市高岡町五町273-3
九州森林管理局 森林技術センター
TEL 0985(82)2211

「巾着式あみはこわな」の設置方法



網はこわな木の基礎となる
リフトロープを立木に固定
約3mを2本



圧縮スプリング



感知ラインの調整
トリガー
感知ライン
塩ビ管の中へ



侵入口の基礎となる樹木を立木に固定
高さ約4m程度



トリガーの取り付け
しっかりと固定します



落葉等で足元の網をカムフラージュ



網はこわな木体を広げておく



侵入口を傘用山滑車の取り付け
感知ライン

小溝中
監視ポイント中へ



各部を調整して完成

シカ侵入口



網はこわな木とリフトロープを結ぶ
このとき網が崩壊しないよう調整します



圧縮スプリング

侵入口の広さを調整して圧縮スプリングと連結

網はこわな(全景)



①



②: トリガー



③: 圧縮スプリング

囲いワナを用いたニホンジカの捕獲に関する研究

研究期間 平成 21 年度～ 22 年度
 森林チーム 研究員 北岡 和彦

1. 目 的

囲いワナは、複数頭の捕獲が可能なこと、自然の塩場や小さな餌場を囲んで設置が可能なことなどのメリットからシカの捕獲対策の一つとして注目されている。本研究では、囲いワナの入り口の改良やシカ誘引物の試験を行い、効果的な捕獲方法の検証を目的とした。今年度は年間を通しての捕獲試験とシカ誘引物の試験を行なった。

2. 試験方法

1) 捕獲試験

従来の囲いワナの入口は鉄製を用いるものが多く、本研究では、周囲を囲う漁網の端を利用して入口を作製することにより、安全性の向上とコストの削減に取り組んだ。2 基の囲いワナを玖珠町古後のスギ人工林内に立木を利用して設置し、1 号基は 2010 年 1 月から、2 号基は 2010 年 11 月から捕獲試験を開始した。設置した囲いワナの概要は表-1 のとおりである。シカの生息密度については、ワナ設置前に糞粒法を用いて周囲のシカ生息密度を推定した。囲いワナの入口は漁網を用いて作製し、入口付近には赤外線センサーカメラを設置してシカの行動を記録した(写真-1)。

表-1 囲いワナの概要

	1号基	2号基
所在地	玖珠町古後	
林相	スギ人工林	
生息密度	73頭/km ²	45頭/km ²
支柱・周囲	立木・漁網	
入口	漁網	
エサ	配合飼料	
周囲長	40m	27m
資材コスト	65,000円	45,500円
捕獲開始日	2010/1/18	2010/11/5



写真-1 漁網を用いた入口

2) 誘引物試験

誘引物試験は林業研究部の敷地内で実施し、誘引物として単一粉状飼料(米ぬか)、固形乾燥牧草(ハイキューブ)、粉状配合飼料(やまとはんしょく)、固形配合飼料(マザーファイバー)各 2kg を 1 昼夜設置して被食量からシカの嗜好性を評価した。また、エサと同所に鉱塩を設置し、赤外線センサーカメラの記録から誘引効果を検証した。

3. 結果及び考察

1) ワナへの侵入頻度

ワナの入口付近に設置した赤外線センサーカメラの画像記録から、4 月と 5 月はワナの内部に侵入してきた個体が他の月と比べると少なかった(図-1)。4 月と 5 月は植物の展葉期にあたり、シカが

好む柔らかい葉が豊富にあるため、周囲のエサ環境が向上しワナ内部の餌場価値が相対的に下がったことで、ワナ内部への侵入頻度が低くなったと考えられる。ワナへの侵入頻度の低かった4月と5月は捕獲ができなかったことから、捕獲にはワナ付近への訪問頻度が関係していると考えられる(写真-2)。今後は、ワナに侵入したシカを確実に捕える仕組みの考案が求められる。

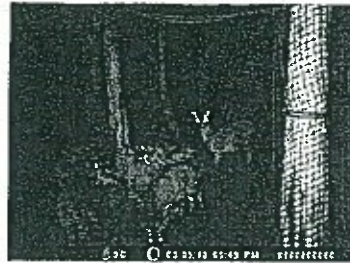
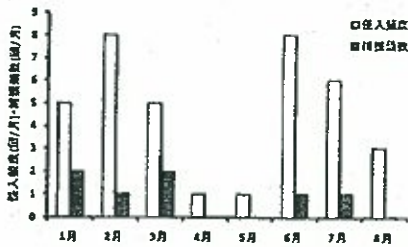


図-1 ワナ内部への侵入頻度

写真-2 ワナに侵入したシカ

2) 捕獲試験

(1) 捕獲実績

1号基では現在までの約16ヶ月間で13頭を、2号基では約7カ月間で4頭を捕獲した。ワナ設置前の餌付け期間を短縮した2号基では捕獲開始から初めての捕獲成功までの期間が約2倍となっていたことから、捕獲の成功には設置前の餌付けが大きく影響していると考えられる。捕獲を成功させるにはワナ設置前の餌付け期間を十分に取り、より多くのシカにエサ場であることを認識させることが重要である。

(2) 捕獲個体

捕獲個体17頭の性比は、オス：メス=1：2.4であり、メスの方が捕獲しやすい傾向がみられた。オスの成獣を1頭捕獲したが、捕獲時期がエサの少ない冬季であったことやカメラに映る頻度が年間を通して低いことから、警戒心が強く囲いワナでは捕獲しにくいと考えられる。捕獲個体の成熟度は、幼獣：成獣=1：1.1であり、捕獲個体に差はみられなかった。捕獲個体の性比や成熟度についてはデータ数が少ないため、今後もデータの蓄積が必要と思われる。

3) 誘引物試験

誘引物試験の結果から、単一の飼料より配合飼料を、粉状より固形の飼料を好む傾向があることが分かった(図-2)。また、誘引物がなくなった後も設置した鉬塩をなめるシカの姿が頻繁に観察されたことから誘引物と一緒に鉬塩を置くことによりエサ場+塩場であるとシカに認識させることで、より効果的な誘引が可能と思われる(写真-3)。

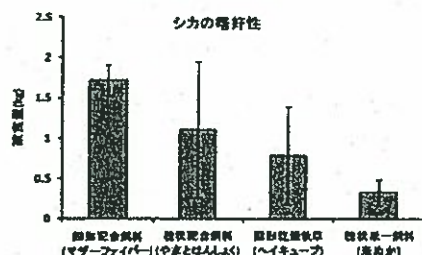


図-2 誘引物試験の結果



写真-3 鉬塩をなめるシカ

モデル集落におけるシカ被害軽減対策に関する研究

研究期間 平成 20 年度～ 22 年度
森林チーム 研究員 北岡 和彦

1. 目 的

昨年度までは防除技術の不十分な林地においては、コスト面、労力面で負担の少ない防除技術の開発が求められるため、間伐時に出る枝条を利用した角擦り防除方法(スギ)と下枝残しによる角擦り防除方法(ヒノキ)を検証した。

本年度は、防除技術の充実したモデル集落とそうでない集落においてどのような対策がとられているかを比較し、鳥獣害対策を進めるうえでどのような認識が必要かを検討した。

2. 試験方法

集落で鳥獣害対策に取り組んでいるモデル集落と個別で取り組んでいる集落(非モデル集落)において、防護対策、予防対策、鳥獣害に対する意識について、アンケート調査を実施した。アンケートを実施した2つの集落は隣接しており、鳥獣の出現状況は同程度と考えられる。アンケートは集落内の全戸に配布した。

3. 結果及び考察

アンケートはモデル集落では45戸に配布し、30戸の回答を(回答率66%)、非モデル集落では18戸に配布し、15戸の回答を得た(回答率86%)。

1) 防護対策について

防護柵や電気柵を張ったと回答した人はモデル集落と非モデル集落どちらも多かったが、林地と農地の間に緩衝帯を設けたと回答した人はモデル集落の方が多かった(図-1)。緩衝帯は林地と農地の間に開けた空間をつくることによってシカの警戒心を強める効果があり、モデル集落では、緩衝帯を設けることによって設置した柵の効果を高めていると思われる。

2) 予防対策について

集落に侵入した野生動物の追い払いや収穫残滓の処分はモデル集落と非モデル集落どちらも同程度の値であったが、刈り取り後のヒコバエや2番穂は耕起していると回答した人はモデル集落において多かった(図-2)。このことからモデル集落では集落に鳥獣を寄せ付けないようにするための意識がより高いと思われる。

3) 鳥獣害に対する意識について

鳥獣害対策は集落でまとまって対策をした方が良いと答えた人はモデル集落と非モデル集落どちらも多かったが、非モデル集落では被害を許容する人や対策の仕方が分からないと回答した人が多かった(図-3)。このことから、非モデル集落では、戸別では集落でまとまって対策をした方が良く考えているものの、対策の仕方が分からないなどの理由から、集落でまとまって対策を取ることができず、被害を許容してしまっている傾向があると考えられる。

今回の調査において集落でまとまって対策を講じているモデル集落では、有効な対策が取れていたことから、対策の進んでいない集落では集落リーダーの育成や鳥獣害対策アドバイザーの活用を図り、集落全体の鳥獣害対策に対する意識を高め、対策を講じていくことが重要であると思われる。しかしながら、今回の調査において集落でまとまって鳥獣害対策に取り組む効果を検証するには、データ数が不足しているため、さらなる実証データの蓄積が必要である。

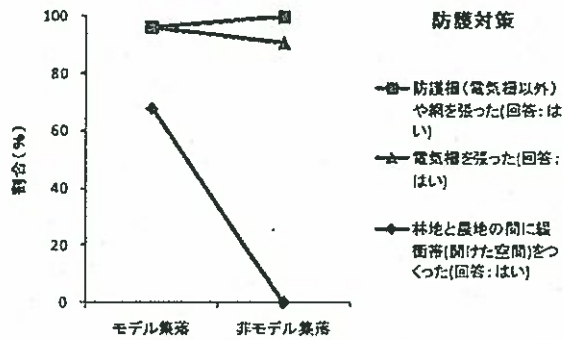


図-1 防護対策について

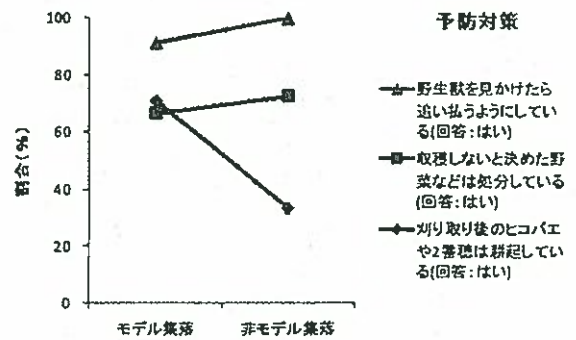


図-2 予防対策について

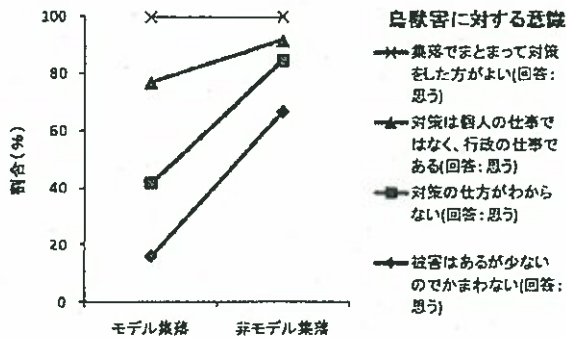


図-3 鳥獣害に対する意識について

シカ捕獲用囲いワナー入口に漁網を使って低コストで安全に捕獲ー

従来の囲いワナーは、入口が鉄製のものが多く、誤作動して人が挟まれた際にケガをする危険性がありました。また、製作にも多くのコストがかかっていました。そこで、林業研究部では、H21年度から「囲いワナーによるニホンジカの捕獲に関する研究」に取り組み、漁網で入口を作ることにより、安全性の向上とコストの削減を達成しました。安全性に配慮した設計となっているので、集落の近くで取り組むシカ対策として活用できます。

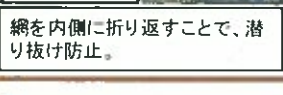
特徴① 立木利用の設置で、コスト削減と強固なつくり

上止めの例



立木を利用した強固な構造。

下止めの例



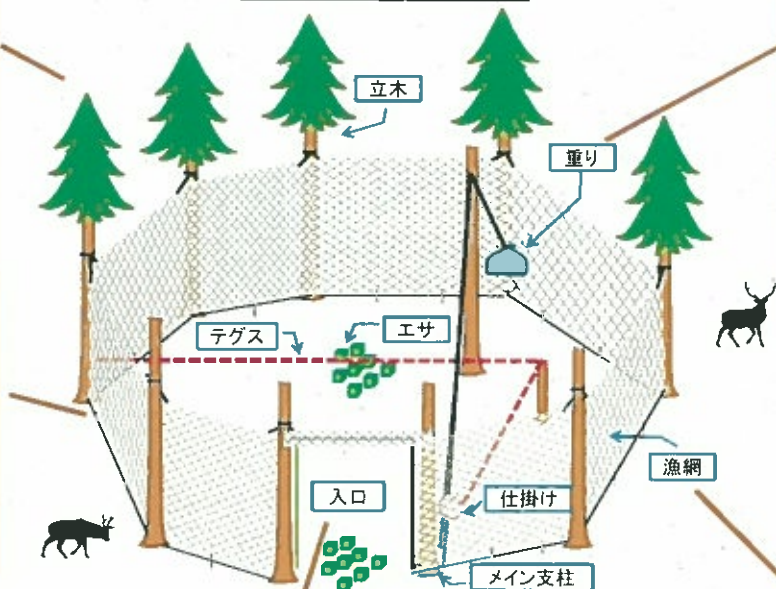
網を内側に折り返すことで、潜り抜け防止。

従来の鉄製ゲート



囲いワナーの概要

- ・規格：周囲長40m・高さ3m
- ・支柱：立木
- ・周囲：漁網(中古)
- ・入口：漁網



特徴② 重りの落下を地上2mで止めて、安全性の向上

重り



入口を閉じる動力となる重りは地上から2mの高さで止まるようにすることで、誤作動時の安全性を向上。

特徴④ 漁網利用で、捕獲したシカを傷つけない

漁網



周囲を目合いの細かい漁網で囲うことでシカを傷つけることなく捕獲可能。

特徴③ 網を使った入口で、安全性の向上とコスト削減

入口が開いた状態(ワナーの外から)



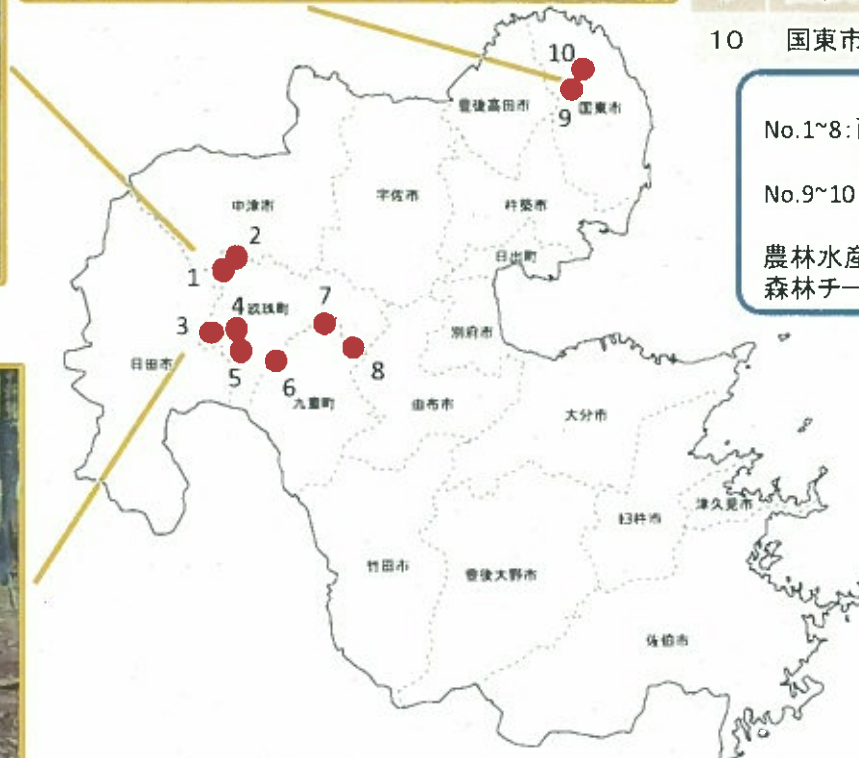
入口が閉じた状態(ワナーの外から)



囲いワナ導入の事例



No.	所在地	設置年月
1	玖珠町古後梶原	2010年2月
2	玖珠町古後専道	2010年11月
3	玖珠町戸畑矢野	2012年10月
4	玖珠町戸畑	2011年5月
5	玖珠町四日市清田川	2011年5月
6	九重町菅原口ノ園	2011年3月
7	九重町松木野倉	2011年3月
8	九重町野上小平谷	2011年4月
9	国東市国見町赤根	2011年11月
10	国東市国東町岩戸寺	2011年11月



—お問い合わせ—
 No.1~8: 西部振興局農山村振興部
 森林管理班(0973-22-2585)
 No.9~10: 東部振興局農山漁村振興部
 森林管理班(0978-72-0156)
 農林水産研究指導センター林業研究部
 森林チーム(0973-23-2146)